

令和2年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年6月22日 午前10時01分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和2年6月22日 午後3時34分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
	広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

令和2年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年6月22日（金）

本会議第6日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	増田朝子	1. 新型コロナウイルス感染症対策と対応について 2. 九州新幹線西九州ルートについて 3. こどもセンターについて
2	山口忠孝	1. これからの市政運営について 2. 地域公共交通について 3. 今後の学校教育について 4. 中学校の制服の変更について
3	梶原睦也	1. 新型コロナウイルス感染症対策全般について
4	宮崎良平	1. 新型コロナウイルス感染症による現況と課題について

日程第2 討論・採決

議案第56号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）

発議第4号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について

日程第3 議員派遣について

日程第4 閉会中の付託事件について

午前10時1分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

一般質問に入ります前に、先般の一般質問において、山口虎太郎議員の発言に対して本人から謝罪の申出がっておりますので、これを許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

先日の一般質問において、小野原課長に対して叱咤激励のつもりで言った言葉が誤解を招くような発言であったということで、これについて謝罪をいたします。申し訳ありませんでした。

○議長（田中政司君）

それでは、議事を続けます。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号8番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

まず、順番を変えまして、1点目は九州新幹線西九州ルートについて、2点目、こどもセンターについて、3点目、新型コロナウイルス感染症対策と対応についてです。

まず、2022年に九州新幹線西九州ルートが暫定開通します。

九州新幹線西九州ルートは整備が進められており、残された期間もあと2年余りと少なくなりました。しかしながら、現在、どういう状況であるのか、全体的な情報が市民に届いていません。また、開業効果を最大化させるには市民への情報提供、情報公開等、市民と行政が一体となった盛り上がりが必要と思われませんが、残念ながら、地元の盛り上がりがないと感じます。

そこで、九州新幹線嬉野温泉（仮称）駅開業に向けた盛り上がりについて、機運の醸成を図っていくべきと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

以上、あとの質問と再質問は質問者席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。増田朝子議員の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。九州新幹線西九州ルート開業に向けての今後の取組についてのお尋ねだったかと認識をしております。

2022年度の開業に向けた機運の醸成というのは、当然重要な市政課題であるというふうに認識をしております。昨年11月に新幹線のレールウォークを行いましたけれども、500名の市民の方の御参加をいただきまして、線路を見ていただいたり、また、駅舎がその当時はまだ形となって現れてはおりませんでしたけれども、そういった駅舎ができる周辺のところから見える景色などを御覧いただき新幹線開業に向けてのカウントダウン、そういった機運醸成の第一歩とさせていただいたところでもあります。

また、こうした多くの交流人口が望まれるということでもありますので、本年度の当初予算においても、こうしたPR活動に関する費用を議会にもお願いして議決をいただいているところではありますが、昨今の新型コロナウイルスでまだそれに着手できていないということ

が非常に残念であるというふうに思っております。ただ、都道府県の移動が原則、まだ佐賀県のルールでは、関東、そして感染拡大地域では慎重にということではありますけれども、今回、新幹線が開業した際には大きな顧客になり得る関西・中国圏への移動というのは、基本的には自粛は解除された状態ということですので、早急に動き出したいというふうに考えておるところであります。

こうした開業に向けたPR活動が本格化するにあたり、市民の皆様も一緒にそういったPRに御協力をいただき、そういった外での活動も活発化するにつれ、市民の意識もまた一步一步開業に近づいていくのではないかとこのように考えておるところであります。

また、5月の連休明けになりますけれども、新幹線の駅前のまちづくりに関しても公募が開始をされました。これから民間事業者のほうでそういったいろんなアイデアが出てくるかというふうに思っております。そういったまちづくり、新幹線の駅前がこういうまちになるんだという青写真を皆さんと共有しながら、機運醸成に向けて市民一丸となって取り組みたいというふうに考えておるところであります。

また、こうしたまちづくりの計画と同時並行で道の駅の構想であったりとか、今、皆さんが楽しみにされている様々な事業もあります。我々としてもしっかりそういった説明を尽くしてまいりたいというふうに考えておりますし、既に民間、特に観光の事業者の皆さんも新幹線開業を見据えた取組をスタートしております。先日、増田議員もお越しいただいたかと思っておりますけれども、三輪車のトゥクトゥクという乗り物もチャオシルで試乗会をさせていただきました。

新幹線開業で何が起こるかといえば、まずは今8割以上の方がマイカーでこの嬉野にお越しになるわけでありまして、新幹線開業後となれば、当然、鉄道ということですので、こうした2次交通、いわゆる点在する観光地を巡る、そういった交通手段を持たない方が多く入ってくるということも考えられます。こうした観光地から観光地を巡る移動手段についても工夫を加えることで、移動の時間がロスにならずに、楽しみ、そして旅の高揚感を高める時間にチェンジしていく、そういった取組を民間の事業者、そしてまた市民の皆さんと連携して、これからも様々仕掛けてまいりたいというふうに思っております。

また、年度いっぱいにはそういったアクションプラン、具体的な行動計画についてもまとめた上で、市民の皆さんと2022年までに何をすべきなのかということと一緒に共有する、それを形にすることが肝要かと存じておりますので、今後とも、議会の皆様と一緒にそういった議論も進めながら、市民全体の開業に向けた機運を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、増田朝子議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長の答弁の中で、去年はレールウォークとか、つい先日ではトウクトウとか、私も体験させていただいたんですけども、今はコロナ禍ということで、なかなかPR自体、関西とかあっちのほうにもちょっと行けないということでお伺いしました。

その中で、どうして私がこの項目で質問させていただいたかと申しますと、これは3月議会にも通告しておりました。駅とか景観ではできつつあって、だんだん景観としては嬉野のまちも変わりつつあるんですけども、市民の皆さんから新幹線はいつ通るとねとか、よく聞かれます。そのときはお答えはしますけれども、それだけなかなかまだ浸透していないなというのを感じたところです。

駅周辺整備などについては、担当課からその都度議会にも報告はありますけれども、開業まであと2年余りしかないんです。そこで、市長がどういうビジョンを持っていらっしゃるのか。そして、そのビジョンがなかなか見えない、市民の方に伝わっていない、市民は何をすればいいのかという声が多くあります。そもそも市にビジョンがないのが問題ではないでしょうかと感じています。市の職員の方も何をやっていいのか分からないのではないのでしょうかという感じを持っています。

新幹線開業を控える武雄市では、キャッチフレーズや通り名を募集したりとかしてあって、市のビジョンと市長のリーダーシップがうかがえます。また、武雄市では西九州の春を目指すという市長によるはっきりとしたビジョンがあります。そして、開業に向けてのキャッチフレーズ、「西九州のハブ都市」「それ、武雄が始めます。」を作成され、市民のみならず近隣市町の住民も知っております。開業に向けた様々な取組があり、市全体が盛り上がっているとお聞きします。

嬉野市においては、総合的、全般的にもちょっと遅れているように見えると言わざるを得ません。嬉野市のコンビニにも武雄市のキャッチフレーズ入りのステッカーが貼ってありました。また、武雄市では九州新幹線武雄温泉駅開業に向けた魅力創造行動計画期間として、平成30年から令和3年の行動計画が策定されています。また、他市の状況では、諫早市、（資料を示す）ここにございますけれども、新幹線開業を行かした諫早市魅力創出行動計画、平成30年5月に45ページの行動計画が策定されています。そして、これは市長をトップに21名の策定会議で策定されています。また、大村市も新幹線アクションプラン、平成31年3月、76ページのもので策定されています。また、長崎市も長崎市新幹線開業アクションプラン、48ページにわたるもので策定されていますけれども、こちらもキャッチフレーズが「ぶらり長崎それもいい」とされています。

こういったことを担当課長は御存じですか、また、中身は御覧になりましたか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

アクションプラン等がつくられているは存じております。ただ、全てを見ているということではありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、御覧になられての感想はどういった感想でしょうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

立派なものをつくられておりまして、行動計画等を見ますと、具体的に示してある部分もありますし、そこまでまとめたものではないというところもありますけれども、やるべきことを示しているというふうに感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も拝見しましたがけれども、やはり細かいところまで計画されているなどと思って見ていました。それで、やるべきことが伝わってきました。

次の質問は、ここの中でのPR活動に関しての質問になるかと思っておりますけれども、谷口前市長時代に、県大阪事務所に職員を派遣するなど準備が進められておりました。村上市長に替わられてからは引き上げられ、嬉野温泉（仮称）駅開業を前にしたこの時期に撤退をしたという印象が強くありますけれども、なぜその大阪事務所の職員の方の派遣をやめられたんでしょうか、担当課にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、私になって撤退をしたというのは、それは間違いではないかと思いますが、よろしいですか。その認識はいいですか。

まず、職員を関西の中京事務所のほうに派遣しておりまして、昨年、広報・広聴課の設立、そういったところと、あと任期も4年ということで長うございました。そういったところの定期的な異動であるということをもっと理解をいただきたいというふうに思っております。

その中で、当然、市政、そしてまた今後のPR戦略、そういったところに反映するために職員にも頑張ってもらっているわけでありまして、その辺についても御了承いただきたいというふうに思っております。

今年度からは県の観光課のほうに職員を派遣しております。我々、嬉野市だけではなくて、広域の観光連合を形成していくのと同様で、そういった県の観光事業とも連動しながら新幹線開業に向けたPR事業、そういったものを進めていくという考え方の下でやっておりますし、また、関西に職員を派遣しない代わりに、いろんな関西方面に向けて今後のPRを強化していくと、そういった中での今回の予算組みということでもありますので、その辺も含めて、あまり印象論でおっしゃるのではなくて、具体的にどこが、例えばそういったところの関西の職員がいないから不具合が出ているのかということをお指摘いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

4年の任期を経てこられたということと、あと、県の観光課にまた別の職員の方を派遣しているということで理解いたしました。

じゃ、その職員の方、これまでの4年間の大阪事務所での経験があらわれるんですけども、戻ってこられてから、新幹線・まちづくり課、観光商工課、広報・広聴課でもなく、確認しますと、ほかの部署に就かれておりますけれども、どうしてほかの部署に……（「違います」と呼ぶ者あり）違いますか。（「その両方いずれも経験しておられます」と呼ぶ者あり）じゃ、今その方はどこの部署に就かれていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

現在、観光商工課に勤務をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、現在は観光商工課ということで、私の認識不足ですみません。

では、次のPR活動について、どうしているのかということでお尋ねします。

これはPR活動、先ほども市長が答弁されましたけれども、これまでも今後も、どういう方法で行っておりますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

質問の趣旨としては、これまでの取組についてのお尋ねでございますでしょうか。

これまでの取組につきましても、やはり新幹線開業に向けて、私も就任以来、何をすべきかというところで、やはり広域のPR、選ばれるまちを目指すということが大事ということで、広報・広聴課を立ち上げたというところからスタートするわけでありましてけれども、先ほど議員のほうからもいろんな自治体の取組等々も御紹介いただいた、我々も当然それは承知をしているわけでありましてけれども、嬉野市流のやり方としては、トップダウン、こちらから皆さんにお願いをするという形じゃなくて、市民が心の底から、やはりこのまちが素晴らしいまちだというふうに言っていたいただけるような市民としての誇り、シビックプライドの醸成というボトムアップ形式でのスタートということになりますので、シティープロモーションの基本計画を今回策定して、皆さんにもお示しをさせていただいたところであります。「うれしいと一緒に」という、このキャッチフレーズ、（資料を示す）これがありますので、この「うれしいと一緒に」というのを、武雄の「それ、始めます。」とはまた、我々の嬉野市のイメージの打ち出し方というのは当然違ってくるわけでありまして、一緒にうれしいことをかなえましょう、うれしいことを一緒に共有しましょう、そういったキャッチフレーズをまずはつくって、本当は4月にキックオフ宣言ということで大々的にやる予定でもありましたし、また、それに関連する予算等々も実はお願いをして議決をいただいたところでありますけれども、それができていないというのは、本当にスピード感を持ってこれは早期に巻き直していかなければいけないというふうに考えておるところであります。

それに基づいて、今後の行動計画、具体的なアクションプランというものを市民の皆さんと一緒につくっていきたいというふうに思っておりますし、また、これから私たちのこの「うれしいと一緒に」を旗印に、いろんなところに市民の皆さんと出ていきたいなというふうに考えております。そういった中で、もう一つ広報・広聴課で始めたときにティーツーリズム、お茶を飲んで楽しんでいただくということだけじゃなくて、お茶の生産現場を観光の資源として活用していこうじゃないかという取組も広報・広聴課の中で始めさせていただいて、観光とも連動しながら、大阪の観光エキスポとか、そういったところでティーツーリズムの英語訳も含めた冊子を作成して、いろんなところで好評を得ておりますし、様々な雑誌でも紹介をいただいたりとかもしております。

今特に、この前もNHKの九州版の特集でもそういったティーツーリズムの取組について御紹介をいただきましたので、まずは地元から足固めをしながら、今後、関西・中国地方に向けての進出の基盤が今整ったところではないかというふうに思っております。

今後もしっかりそういったところも取組を分かりやすく、市民の皆様にも外へ向けてのPRではありますけれども、お示しすることが肝要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長に御答弁いただきましたけれども、これまで、今はコロナ禍で、関西地区とか中国地区にPRはなかなかできませんけれども、佐賀県でも最近、関西地区や中国地区へのPR活動が激減したと聞いておりますけれども、これまで関西地区、中国地区への佐賀県としてのイベントが行われたと思います。そういったときに嬉野市としては単独でもいろいろPR活動をされていると思いますけれども、佐賀県のイベントにこれまで参加されていなかったということを県のほうにもお聞きしましたけれども、その辺はどうでしょうか。これまでの関西とか中国地方というのは、例えば、広島で当時プロ野球の西部の辻監督、広島の緒方監督が佐賀県出身だからということでイベントが行われました。そのとき佐賀県知事も参加してイベントを行っているとお聞きしました。

そこにもいろんな市町の方が参加されていたんですけれども、合同でPRを行っておられました。ところが、嬉野、武雄はどちらも参加がなかったということを聞いていますけれども、どんなでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

参加していないということでございますが、観光商工課のほうで佐賀さいこうで広島で行われたイベントには参加しております。（発言する者あり）はい。参加して……（「毎年ですか」と呼ぶ者あり）平成31年4月20日に行われた事業には参加しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

昨年の平成31年は参加されたとお聞きしています。でも、過去、平成28年から平成30年の間は参加されていないということをお聞きしていますけれども、いかがでしょうか。担当課

にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

それは随分前に参加していなかったということは私も聞いたので、それはいかんということで、私も就任以来、大阪での佐賀さいこうキャンペーン、平成30年10月だったと思いますけれども、そういったところも新大阪駅でのPRも、私もお茶売りの先頭に立ってやってきたということでありますので、大きな方針転換を私のところでは図っております。

やはりそういった県のイベントにはもちろんですけれども、あと、広島県の佐賀県人会も、実は嬉野の下岩屋出身の方が会長をしていただいているということでもありましたので、そこでも駅伝大会が、都道府県対抗駅伝が1月にあるんですけれども、嬉野の観光パンフレットを配っていただくというようなこともやりましたし、また、観光協会主催でのふるるん女子会も広島、そして、今年2月にも大阪で開いておりますけれども、そういったPR活動独自でもいろんな形で観光協会やいろんな方と連携しながらやってきたということでありますので、その辺の事業を今後、増田議員も含めて、いろんな方に知っていただく、外でやったよということを知っていただく工夫は必要なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど村上市長が以前は参加していなかったけど、それじゃいけないということで昨年参加しましたということだったんですけれども、過去においては参加しておられなかったんですね。せっかく佐賀県の事業で、財源も単独ってなかなか大変と思うんですよね。PR活動に大阪とか中国地方に出ていくのは、財政的にも単独では、先ほどふるるん女子会とかも言われましたけど、その財源としては単独でも大事でしょうけど、よく市長が言われています近隣市町との連携とか、そういった意味も含めて昨年は佐賀県の事業に積極的に参加されたということですが、それまでが参加できていなかったというのをお聞きしますけれども……（「そういうことじゃないです」と呼ぶ者あり）分かりました。

せっかく財源をかけて佐賀県全体でPRしようというときに参加されなかったのは、ちょっと残念だったなというのを感じました。

そしたら、嬉野温泉（仮称）駅として、今、暫定的な開通は2022年ということですが、いかにお客様に嬉野市に降りてもらおうかというのが一番大事と思うんですけれども、その中で、通過地点にならないためにどうしたらいいかというのを今後PRをしていただく

んですけども、時間もありませんので、では最後の具体的なビジョンについてお伺いします。

まず、本市には、先ほど「うれしいを一緒に」というキャッチフレーズとか言われましたけれども、あと、選ばれるまち、市としてということと言われましたけれども、先日、川内議員の質問に対する答弁ですが、今年度中にアクションプランを作成するとありました。ホームページを見てみますと、まずシティープロモーションの戦略プラン、これがありました。その後をちょっと見てみたら、うれしのアクションプランともあったんですね。これと、今後作成するアクションプランというのはどう違うんでしょうかということと、本当はもうちょっと昨年度でも早めにアクションプランというのをお示しいただいて、市民の皆様にも共有していただいて、それこそ「うれしいを一緒に」というのをもっと今年初めから始められたらよかったんじゃないかなと思うんですけども、その辺に対して、まずこのアクションプラン、策定会議とかは開催されるんでしょうか、担当課にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

これは新幹線・まちづくり課のほうで取りまとめております。（発言する者あり）特別、委員会等をつくってのものではございません。（「これがですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、今後、今年度中に策定されるアクションプランというのは、もっと具体的な、これは15ページぐらいの大まかなことが書いてあったんですけど、具体的な行動プランというか、アクションプランというのは今年度策定されるんですか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

このアクションプランを基に、具体的な取組を決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、先ほど申しましたように、諫早市では市長をトップに21名の方の策定会議委員で

しっかりしたものをつくられているんですけども、嬉野市は庁舎内で策定されるというか、もっと、先ほどから市長が言われますように、市民の皆さんと一緒にとか、共有していくためにはもっと多くの団体の方とか、市民の方を巻き込んだアクションプランの策定と思うんですけど、そこはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この具体的な行動に向けて、市民の皆様を巻き込んでということは当然だというふうに思っております。いろいろ重ねてになりますけれども、当初の予算でもお願いをしていた事業の中にもそういった新たな、市民の方と外部の方が連携して、例えば、嬉野の新しい銘菓であったりとか、そういった開業に向けた取組チャレンジを支援するためのプラットホームづくりについても予算議決をお願いしたということで、議会の皆さんも御了承いただいているものだと認識をしております。これについても早急に立ち上げてやっていくということでもありますし、また、いろんな今後シティープロモーションの「うれしいを一緒に」のお披露目に向けても、これは新幹線開業に限らず、新幹線開業をきっかけにまちをどうしていくのかという大きな枠の中で議論をしていくことだというふうに思っていますので、様々、そういった動きが今後活発化してくるものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長は様々な方を巻き込んだアクションプランを策定したいということでお伺いしましたけれども、本当に新幹線開業まで2年余りと、あっという間に来ると思います。その中で、本当に選んでいただけるまちとして、ここの嬉野に降りていただくまちとしていかにどれだけ官民一体というか、市民と一緒にになって、一丸となつてつくり上げるかということが大事だと思います。その中で、3月議会でも市長の提案理由の中で、嬉野市単独ではなく白石町、鹿島市、太良町の有明海沿岸地域、武雄市、有田町、佐世保市、東彼杵町、川棚町、波佐見町と広域連携でお互いの地域資源を組み合わせ、魅力的な地域として情報発信していくことが重要であると認識しております。

新幹線開業に向けまして、地域の連携を基礎として新たな価値創造に向けた議論を進めていくために努力を重ねたいと考えていますということを提案理由で述べられています。そういった中で、本当に地域の連携というのをさせていただいて、あと、とにかく市民の方にもう少し周知というか、例えば、ポスターでもなんなり、各町の中にあれば、もうすぐ、いつ来

るんだとか、そういう意識の向上というか、新幹線が来るんだと、ただ建物だけじゃなくて、そういう機運の醸成に向けていろんな施策をしていただきたいと思います。最後に、簡潔に、すみませんが、市長の強い覚悟をもう一回お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の具体的なビジョンの中で、広域連携についても議員のほうからお話をいただきました。やはり着々と進めていくべきことだろうということで、昨年、武雄と有田と一緒にこういったエリアとしての魅力を高めていこうじゃないかという思惑で一致をいたしまして、「ありったけのうれしいを」というキャッチコピーの中で、福岡での観光PRとか、東京での観光ブースの出店等々も行ってまいったところでもあります。そういった動き出しも、ようやく我々も動ける環境になってきたのかなということでもありますので、近くそこについても3首長での会合を持って、今後の観光戦略を、新型コロナウイルスを経てまた変わる部分もありますので、そういったところを早急に共同ビジョンとして打ち出せればというふうに考えております。

議員の皆さんからもいろんな御指摘をいただいたように、マイクロツーリズム、身近なところで旅を楽しみながら、自らのルーツを知る。そういった旅もエリア全体として提案できる環境にあるのではないかというふうに思っておりますので、今後もこうした取組は強化してまいりたいと思いますし、また、鹿島、太良の方面でいけば、今年は酒蔵ツーリズムは中止ということで実際の動きが全くできてないということでもありますけれども、再度こうした有明海沿岸、我々、海を持ちませんので、そういったところのお互いのよさというものを補い合う、そして、魅力的なエリアづくりに向けて巻き直していきたいというふうに思っておりますのでございます。

当市3町についても、今後駅の利用というところでもお願いをする場面があるというふうに思っておりますので、いろんな町長さんとか、そういったところとの情報交換をしておりますが、今後はそういった民間同士の交流に昇華していけるように我々も努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市長の思いは分かりました。そこが、市長が言われることと現場と、あと市民と同じ気持ちで取り組んでいただきたいと思いますし、新幹線開業まであと2年余りしかありま

せんので、市民が納得できるような効果的なPR活動と、一日も早く市民も一緒に参画できるようなアクションプランの作成をお願いしまして、この質問は終わります。

では続きまして、こどもセンターについてお尋ねします。

この、こどもセンターは谷口前市長の公約でもあり、その後、第2次嬉野市総合計画うれしのやさしさプランにもこどもセンターの整備と記述されております。そのような中、昨年9月こどもセンターとしてLykke（リュッケ）が開設されました。

このこどもセンターリュッケは利用者支援事業基本型で、基本型には地域連携の2つの柱で構成されています。事業の目的としては、子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業、保健医療福祉等関係機関を円滑に利用できるように身近な場所での相談や情報提供、助言等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携共同の体制づくり等を行うこととありますけれども、担当課長、この認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

その認識で大丈夫です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、このリュッケですけれども、現在の利用状況をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

現在の利用状況としては、4月には相談件数が68件、直接の相談件数が64件、LINEによる相談が4件、5月には相談合計件数が53件、直接の相談件数が44件、LINEによる相談が9件というふうに相談件数のほうがなっております。令和2年度の相談件数についてお知らせしたところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

利用状況と相談件数ということで、今御答弁いただきました。このリュッケを開設されてから、今の課題は何でしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

リュッケのほうを開設いたしまして、積極的にいろんな事業を展開していただいております。その中で今回、特に新型コロナウイルスの関係もあったんですけども、そういったことでネット環境というものの整備等を今後さらにきちんとしていきたいなというふうに思っております。それについては国の第2次補正の関係とかがありまして、今後7月以降にまた議員の皆さん方にそういったことも含めて提案をさせていただきたいと思っておりますので、その際はお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、課題はということでネット環境の整備をと御答弁されましたけれども、私がちょっとスタッフの方にお尋ねしましたところ、まず、リュッケの存在を知ってもらっていないんじゃないかなというのがありました。それと、先ほど言われましたネット環境、それと、やっぱり量ではないので、子どもさんが来られても場所の関係がちょっと課題かなということをお聞きしました。

そういった中で、まず知ってもらっていないということに対して、嬉野市には子育て支援センター、ファミサポ、母子推進、子育て世帯包括支援センター、こどもセンターとか、子どもさんに関わる関係者がいろいろいらっしゃいますですもんね。そういった中、お互いのことをお互いの役割とか、それをなかなか把握できていないんじゃないかなと、事業の内容、そこが感じられたわけです。私もちよくちよくお邪魔して聞くんですけども、また、スタッフの方からも、TeaRa（ティアラ）におられたスタッフの方もたまたま応援に来られていて、お聞きしたら、知らないもんねって、ファミサポさんがどういう事業内容なのか、例えば、ほかの母子推進員さんがどこまでどういう事業をされているのかというのが分からないということなので、御提案なんですけれども、そういった方たちの連絡会みたいな、お互いの情報共有の場が必要じゃないかなと思いますけれども、部長どうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

私どもも常日頃、今おっしゃったような各相談機関同士の連携というのは非常に大事だと思っております。設立以降、特に同じ建物の中の保健センターとの連携、これは大分取れる

ようになってきたのかなと思っています。例えば、保健センターに相談に来られた方の相談を途中からリュックも入って聞いたり、あるいはリュックに相談に来られた中で、これはやっぱり保健師さんとか、そういう医療専門職の人に照会してアドバイスもらったらどうですかみたいな、そういったやり取りは割と自然に今されてくるようになってきたんですね。

それから、子育て支援センターのほうともいろいろな形でイベントの紹介とかいった形での連携といったことは、これは少しずつではありますけれども、進んできたのかなと思っています。ただ、私もまだこれでいいとは全然思っておりませんで、さらに連携をしていくというふうなことがますます重要になってくると思っています。嬉野のほうにあります子育て支援センターとこちらのリュックとの役割はやっぱりそれぞれ個性があってしかるべきだと思っておりますので、それぞれの個性を同じ利用者の方でも生かして使い分けて使っていただけるように、ますますその連携の部分を強めたいと思っております。

そうしたことが、今後、先ほど課長も申し上げましたけど、課題と思っておりますので、そこを強化していきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、部長に御答弁いただきましたけれども、連携と言われましたが、例えば、その中に婦人相談員とか、先ほど相談員の方の連携と言われましたけれども、子ども家庭支援員、家庭相談員とか、あと、学童保育とか、保育園とか、幼稚園とか、そういった方たちの情報共有の場というのも必要かと思えますけど、再度その情報共有の場ということでどんなですか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃったような、お互い子育てに関してそれぞれプロの立場で関わっているわけですので、その情報共有というのは一定必要だと思っております。お互いが直接四六時中一緒になるということはなかなかないものですから、そういうふうな意見交換ですとか、情報共有の場、これをますますつくっていく必要があると考えておりますので、そうしたことが今後取り組めないかという議論を、まさに今しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そういうふうに進めていただいているんですしたら、検討していただいているんですしたら、ぜひともお互いを知って、どこにつなげていっていいかというのを進めていただきたいと思います。

もう一つ課題の中で、ネット環境とか、あと場所を、私ちょくちょくお邪魔させていただくんですけども、20代の若いママが地縁もなく嬉野に来られてからの出産をされています。最初、オープニングのときも来られましたが、リュッケの場所が分からなかったというお声を聞いております。今もう1歳4か月になりますと、よちよち歩きとかされるんですけども、土足からのすぐマットですので、その子どもさんにしたら、はいはいもするし、マットから出ていったりとか、衛生上本当によくないんじゃないかなとずっと思っていました。そういった中、今度保健センターの関係上、7月6日から7月25日、9月28日から10月2日、楠風館での使用になっていると思いますけれども、ちょっと言葉悪いですけども、そういったときに場所がころころ変わったりとか、ここは利用者さんからすれば、ちょっとどこに行っていくのかとかあるので、こどもセンターが今は暫定的な開催ということだったんですけども、固定した場所というのが本当に必要だと思うんですけども、目的は違うかもしれないんですけど、楠風館でできませんでしょうかということをお尋ねしたいと。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も子どもがおる身としては、やはり畳の間とか、ああいうのがあると助かるということもあります。おっしゃるとおり、衛生面とか、そういったところでも一番望ましい環境だというふうに思っております。一方で、今、こどもセンター、今の保健センター自体が暫定的な位置づけということになっておりますので、あそこの保健センターの畳の間がずっと使えるのであれば問題はないというふうなところではあるんですけども、確かに様々、その辺は工夫が必要だというふうに思っておりますが、なかなか全てあそこを専有的にできるかという、またいろんな御利用、市民の方の御利用というのが第一ということにもなっている部分もありますので、ただその辺、なるべくそういう混乱を招かないようにということと、あと場所が変わるときにも情報をしっかりいろんな形で周知を徹底するというようなことで工夫をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど課題が出ていましたネット環境に関しては、前向きに検討されるということでお伺いしました。

最後に市長にお尋ねしますが、今後、こどもセンターの整備としてどんなふうを考えていらっしゃるのでしょうかということを、すみません、時間もあれなので、ちょっと手短かにお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私としては考え方としては、施設が単独であるということではなかなか利用も伸びないのかなというふうに思っておりまして、いろんなにぎわいと一緒になぎわいをつくる施設を隣接するようなところ、常に人がにぎわっているようなところでやるというようなことも考えながら、いろんな形で今後の複合的な施設の中でそういった子育てのこどもセンターの独立、移転というのを検討しておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。この利用者支援事業というか、こどもセンターというのは若いお母さん方とか子育て世帯の方がコミュニケーションの中から相談員が悩みや困り事を聞き出すところだと思います。それで、若いママたちが主体的に持てる空間、安心して話せる空間、いつでも気軽に来れる空間が必要だと思いますので、ぜひともそういったところを酌んでいただいて、本当に若いお母さん方が安心して子育てできるような空間をつくり出していきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、最後になりましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

こちらは前2日間の同僚議員の質問の中で、多くの質問がなされました。その中で、本当によかった点とか、いろいろお聞きしましたけれども、あえてこの3点、課題を簡潔にお願いします。

○議長（田中政司君）

この3点の課題ですか。

○8番（増田朝子君） 続

課題です。

○議長（田中政司君）

3点の課題という……

○8番（増田朝子君）続

①②③の課題を簡潔にお願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

全体的に課題というのを痛感したのは、やはり広報の難しさ、広報は難しいなという点を非常に痛感いたしました。それと、それぞれのキャンペーンにおいて時間設定をしておりましたけれども、初めての試みということもあって、私たちが予期しなかったようなこと等も発生をいたしました。そういった点が非常に今後は検討していく課題だというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私もこの中で、「うれしいわくわくパック」と「うつわdeグルメ」をそのの現場に行ってみてきたんですけれども、今回ちょっとすみません、苦言を言わせてもらおうとすれば、「うれしいわくわくパック」にしても、買えた人は何回も買えたとありました。でも、3日間通ったけど、買えなかったという方のお声があったので、1日目に行った、2日目に行って、じゃ、何時に来れば買えますかと聞いたときに、担当の方が9時に来たら買えますよと言われたから、9時に3日目行きましたと実際にお声がありました。それで買えなかったと。そしたら、もう、すぐ私のところに電話があって、ちょっとお怒りのお声で、せっかくこういう協力をお願いしますということだったんですけど、協力しようと思ったけど買えなかったということで、お声がありました。

また、「うつわdeグルメ」にしても、資料をいただきました。80万円ぐらいの売上げがあったということですが、クーポンが3,000枚あった中で、やはり先ほど部長が言われましたように、なかなか難しかというのはあると思うんですけど、打合せもなかなかできないままですね。でも、その中で一人でも多くの方、支援金ということの中であれです。一人でも多くの皆さんに行き渡るような支援を今後していただきたいと思いました。

なかなか、一部の方だけじゃなくて、一人でも多くの方がそこに行って購入しようと思われたら、今後、第2弾、第3弾あると思いますけど、そういったところを少しでも考慮していただければなと思いました。

では次に、今後の地域経済の振興をどのように新型コロナウイルス対策として考えてい

らっしゃるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の経済対策の地域経済の振興というところで、1つ先ほど御指摘いただいた点のところとも関連する部分があるんですけども、やはり「うれしいわくわくパック」とか、生鮮食品でもありましたので、その場で物をはかさないといけないということもありましたし、「うつわdeグルメ」も、やはり現金収入をすぐに得ていただく手段としても有効だったというふうに思っております。ただ、一方では、確かに早い者勝ちという側面も若干あったので、皆さんに行き渡らないという部分があったんですけども、そこも改善をするような形で、私はこういった人の流れが制限されたときでも、自宅でいながらオンラインという形で地域の物産を買い支える。そして、買って応援をしていただく、それは市民だけではなくて市外の方も含めて全店舗参加型、全員参加型のそういったECサイトの構築をやはり進めていくべきだろうということで、アフターコロナの一つの成長戦略の中にもそれを柱として盛り込んでおります。

今後、ぜひともこういった形で皆さんに買って応援していただく、地域産業を支えていただくような意識の醸成も併せて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

最後にですけども、ちょっと先ほど言い忘れたんですけども、「うれしのタク配」というのは、テイクアウトの品物をタクシーで両方連絡してということですけども、それもタクシー業者の救済ということで始まったと思うんですけども、例えば、買物にしても、病院行きでも不要不急ではないです。だから、分けて考えてもらってもよかったんじゃないかなと、病院行きとお買物で車を使えない方のためにタクシーを利用すると、半額とか、そういったのもよかったんじゃないかなというのをずっと感じていました。

終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続きまして一般質問の議事を続けます。

11番山口忠孝議員の発言を許します。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問を行いたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行で世の中がひっくり返ったような状態にあります。長い人間の歴史を振り返れば、これまでも何度かこのような状況に遭遇し、乗り越えてきたのではないかと思います。

そういう中、嬉野市の市民の方から感染者が出なかったことは、市民の協力や行政の素早い対応などのおかげだと改めて感謝申し上げます。

5月に医療センターの事務職員の方が感染され、クラスターが心配されましたが、発生がなくよかったと思います。しかし、医療センターは感染症対応の指定機関であり、その施設や医療従事者に対していわれなき忌避する差別的な発言を耳にしましたが、許されるものではありません。誰でもマスク着用や手洗い励行等、予防はしていますが、いつ誰が感染してもおかしくないという自覚は持っていなければならないと思います。

新型コロナウイルス感染の流行の勢いも弱まってきており、人の移動も緩和され、経済が動き始めておりますが、厳しい状況は簡単には解決されず、辛抱してやっていくしかないと考えております。i P S細胞の研究でノーベル賞を受賞された京都大学の山中伸弥教授はこれとおっしゃっております。これからの生活は交通信号に例えると、赤、青、黄色がありますが、赤の止まれ、青の進めではなく、黄色点滅の注意して進め、用心しながら生活を進めていかなければならないとおっしゃっております。まさにそのとおりではないかと私も思います。

また、東京都の小池百合子知事、現在、東京都知事選の選挙中ですが、ウイズコロナ、コロナと共にとというフレーズを発信されております。また、今はアフターコロナ、コロナ以後ということも言われておりますが、私はオーバー・ザ・コロナ、コロナを乗り越えてやっていかなければ、この事態は解決していかないのではないかと思います。

もちろん治療薬やワクチンの一日も早い開発が待たれるところではありますが、今新しい社会、新しい生活スタイルという言葉が喧伝されているのに私は多少違和感を覚えます。そういう視点をもって、今回一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、皆さん方、議員からこれまでも何回も出ておりますけど、質問したいと思います。新型コロナウイルスの影響で市民生活や経済に大きな変化が起きていると思います。市政への取組も当然変わらざるを得なくなってくると思われま。行政として取り組む事業

の見直しや予算の組替えを検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。以下の質問と再質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口忠孝議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

今後の新型コロナウイルスの大きな変化を踏まえての市政運営についてのお尋ねであります。

議員御指摘のとおり、この新型コロナウイルス感染症対策の様々な自粛要請等により経済活動等に著しく悪化が見られるのも現実であります。そのため、感染対策はもちろん、経済状況の好転へ向けた施策も引き続き行っていく必要はあるものの、今年度においては市税の徴収猶予による減収や観光客減に伴う入湯税の減収も見込まれております。しかし、現時点では本市経済に対する影響が総額でどれくらいなのかという状況もまだまだ全容は把握できない現状であります。

当初予算についても、必要な事業に予算をつけているため、すぐに組替えというわけにはまいらないわけではありますが、大規模なイベント等の開催は控える必要があるかというふうに思っておりますので、そういったところも早急に検討をしたいというふうに考えております。

経済対策の予算については、地方創生臨時交付金の充当を中心に考えていくとともに、一方で今後の減収額の把握を早期に行いながら、必要であればやはり事業の見直しを検討していく必要があるというふうに考えております。

もとより、財政規律というものを遵守していくということも重要であります。今後はこの新たな日常への移行、これからの取組に対して積極的な投資を行っていく必要があるかというふうにも考えております。いわゆるオンライン、非接触というのがこれは前提となってきます。例えば、市民窓口でもなかなか小銭を触るのも怖いというような市民のお声もいただいております。そういったところであれば、キャッシュレス決済を可能にするとか、そういったオプションも考えられますし、また、なかなか市役所のほうに出向く、特に年度の替わり目というのは人の出入りが多いという状況でもありますので、そういったところの来庁回数を減らしていくための工夫、そういったこともこの中には含まれるのではないかとというふうに考えております。

また、心の復興というのも重要だというふうに思っております。こうした社会不安が大きくなるのしかかる、そういった中で、地域のお祭りも中止になって顔を突き合わず機会も少なくなる、よき伝統が廃れていくかもしれない、そういった市民の活動に対してもしっかりと我々も応援をしていく、そして、新たな活動モデルというものも専門家の見地を交えながら示し

ていく必要があるかというふうに思っております。

また、アフターコロナの観光地づくりというところでも、やはり多くの方がこれから観光客としてお見えいただくということではありますが、安心してこの嬉野での観光を楽しんでいただけるような仕掛け、市民の皆さんがしっかりおもてなしをできる、そういった観光地づくりに転換をしていくにあたって、1か所に集めてにぎわいをつくっていくという旧来の観光振興モデルではいけないと考えておりますので、様々、市民の皆さんが体験のコーナーを設けていただくとか、こういった魅力的なスポットを複数設けて、そこを観光客にいろんな形で巡っていただく、それは嬉野市内だけで完結するのではなくて、武雄、有田、そして鹿島、太良、そういった周辺の地域と一緒に連携をして、こうしたにぎわいづくり、エリア全体としてのにぎわいをつくっていききたいというふうに考えております。

そういったもろもろの将来を見据えた投資が必要となってくるということでもありますので、より一層削るべきところは削っていく、そして投資すべきところは思い切って投資をしていくという財政のめり張り、そういったことも我々の中で重要になってまいりますし、私自身の決断力というのもこの危機の時代にあっては問われているというふうに認識をしておるところでございます。

以上、山口忠孝議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、再質問に入らせていただきます。

今、市長がお答えになりましたように、これまで、今回の予算はもちろん昨年度つくっておられますので、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の流行に対してのいろんな対策、そういうものに向けてのあれはなかったと思います。それで、これまで、私も議員になりまして10年ぐらいなりますけど、ずっと観光面を見ておりますと、インバウンド、いかにお客さんを嬉野に招いてにぎわいをつくるか、にぎわいのまちづくり、これをずっと毎年毎年やってこられたとっております。私もそれをずっと見てきて、ここに来て急に、もちろん状況が状況ですので、それは仕方がないことではあるんですが、これまで、これだけそういうインバウンドとか、そういうにぎわいのまちづくりに対して投資をしてきて、昨年でしたか、嬉野市は他の観光地に先駆けてV字回復、そういう形で取り上げられたのをテレビで私も見ておりましたので、そういう取組をここで一旦切り捨ててしまうのか、方向転換ですよ、先日も市長がエコツーリズム、マイクロツーリズム、近場でというお話をされましたけど、それは急場のしぎということで考えていいのか、それとも先々でインバウンドを、嬉野はこれまで取り組んでおりますけど、そういうところの考え方、それを部長がいないけんちょっと気にはなるとですけど、産業振興部長にも、まず市長からいいです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこのイバウンド、いわゆる訪日外国人観光客というものは、嬉野の中でも1割程度のウエートを占めていたということで、宿泊にすれば5分の1、20%程度を占めていたということでもありますので、これはにぎわいの上で欠かさざるを得ない要素だったんだろうというふうに思っておりますが、ただ、我々のこれは新型コロナウイルス以前から問題意識として持っていたのが、皆さんに観光による経済効果をより発揮するには価値を認めていただいて、来ていただく方をもっと増やすべきだということでありましたので、いわゆる大量送客型の外国人観光客誘致に関しては、今年度の当初予算の中でも観光のいろんなフェアへの旅費等々も大幅にばっさり削減をしているというところもあるわけでありますので、もっと旅慣れた方とか、また日本的なものに価値を認めていただく方、嬉野の価値を心の底から応援をしてくださるであろう方を、しっかりファンづくりからしていこうじゃないかというような方針にかじを切ったところであります。

そういう中で、私としてもマイクロツーリズムという考え方、これは多くの外国人観光客にも同じ形で、近場ではないんですけれども、遠くに来て日本価値とか、この嬉野、九州の持つ価値というものをしっかり深い体験として刻んでいただく仕掛けづくりの中では、同じ入れ子の構造で進めてまいりたいというふうに私は考えております。

したがって、その場しのぎというよりは、やはり今後のティーツーリズムもそうなんですけれども、地域資源に根差した観光PR、そういったものを今後していく中で、バスで来て翌朝にはさっとお客が引いていくというような観光地モデルからの脱却を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長の考えも大体分かりましたけど、産業振興部長ですね、部長もずっと観光行政に長年携わってきておられますので、これまで、先ほども申しましたけど、インバウンドとか、まちのにぎわいづくりに関していろんな施策に従事してこられたと思います。急にここに来て転換というか、そうせざるを得ない状況もあるんですけど、その辺のところを今後のことも含めてどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁をされましたように、新型コロナウイルスという状況の中、どうしても今までと同じような観光施策というのは厳しいんだろうなというふうに思っております。先日、議員も参加していただきましたか、チャオシルでトゥクトゥクの試乗会等あったかと思えますけれども、あの中で、乗ってみていただいた方から非常にお茶の香りがしたというようなお話もいただきました。ああいったものを一つのツールとして今後インバウンドの方にもそういう体験をしていただきたいなというふうにも思いますし、あと、今後の一つの考え方として、農泊等も一つの観光の目玉になっていくのじゃないのかなというふうには考えております。

そういった意味では、いろんな3密を避けるような新たな事業展開というのを研究してまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今年度の予算の中にも国際観光戦略、そういうのが組み立てられておまして、今年度もそういうのに取り組まれるのか、外国人を招いて、外国からのお客様のためにそういう取組をするような予算をつけておられますけど、これは継続してやっていかれるのかどうか、その辺のところはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今まで取り組んできた事業自体を急に取りやめるということは、今までしてきたこと自体をゼロに戻すような状況にもなりかねないと思っております。そういった意味では、予算の範囲の中で今年度できること等を探りながら実施をしていければなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

その辺のところも、皆さんどのように感じておられるかという思いがありました。

それでは、市長にお尋ねいたします。

先ほど、やはり嬉野の観光地としてにぎわいをつくり出すということは、にぎわいという

ことは、やはり人が集まるということですよ。今はこういう新型コロナウイルスの状況でソーシャルディスタンスとかいろいろ言われておりますけど、日本の文化として、昔から各地域のお祭りもありますし、そういうのも含めてイベント、行事も、今ほとんど中止になっておりますけど、果たしてそれでいいのかどうか、にぎわいをつくと片方では言いながら、そういうのは自粛しなさいとかいう状況ですよ。本当にこのままでいいのかどうか、もちろん、いろんな状況が変わってくるのは分かっておりますけど、あまりにもそういうことを言い過ぎたら、逆に我々自身の首を絞めるような、そういうことにつながっていくのではないかと私は危惧するんですけど、その辺のところはどのように感じておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、あまりべからず、べからずを続けていくと、やはり通常の経済そのものが停滞をしていくということは、観光に限らず言えることだろうというふうに思っておりますので、そこら辺のバランス、さじ加減をどうしていくとかいうのが我々に求められている感覚なのかなというふうに思っています。

その中で、観光とイベントの関係の中でありますけれども、例えば、1か所に1,000人も集めるイベントを開催するということになると、感染対策も含めてかなりの準備が必要になってまいりますし、場合によってはイベントの形態においてはまだまだそれはすべきではないだろうという声が上がってくるかというふうに思っています。

そうではなくて、我々が新しく目指す観光地の在り方としては、例えば、お茶の体験をしたいという方を10人ずつ1日5回、それで50人の方を受け入れる、それだけじゃなくて陶芸体験にも同じように10人ずつ1日5回、20人ずつ5回ということであれば100人ではありますが、そういった観光スポットとか、あと地域の魅力的なエリアを回っていただく中で、嬉野及び近隣のエリア全体で1,000人の方が観光を楽しんでいただいて、嬉野温泉に1,000泊、1,000人分泊まってもらおうというような考え方に転換をしていく必要があるのかなというふうに感じております。

そういった意味では、やはり市民の皆さんが小規模でもいろんな形でおもてなしイベントをやっていただくように、我々も応援をしていく必要があると思っておりますし、そういう飲食店もあんまりお客さんが混雑し過ぎると、なかなかその対策等が難しくなってくるということでもありますので、テイクアウト、お弁当とかでそういう密にならないような、轟の滝公園とか、和泉式部公園とか、ああいったところで食べてもらうようにそのテイクアウトグルメに対しても応援をしていくし、情報発信、そういったところもやっていくというようなイ

メージで、嬉野のある1か所のエリアにお客を集めるのではなくて市全体、幸いにして面積は広がりますので、嬉野とか近隣のところも含めて、いろんなところにお客さんを同じ数だけ集めることで3密を回避していくというような考え方に立ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

あまりこの問題ばかりを取り上げたら後の教育問題に行けないので、ちょっと危惧しておりますけど、先ほど1か所じゃないという話もされましたけど、嬉野は夜の観光、それも多分、以前この議会でも取り上げられて、市長も答弁された記憶があります。私も夜の観光は別に嫌いじゃないんですけど、そういうのもやはり必要じゃないかなと。例えば、我々は日本酒で杯を酌み交わす、そういうのも今は駄目と言われてはいますが、それは文化ですよ。紙コップでは無理ですよ。そういう焼き物があって、いろんなそういうものが結びついて全体として我々はそういうのに親しんでいます。

ただ、今そういう状況ですので、その辺のところをあまりにも規制されたら、そういうものまで何でもかんでもなくなっていくと、今、市長が先ほどからずっと答弁されておりますけど、あっちこっち散らばって、それぞれ集まって1,000人ぐらいという話もありますけど、やはりみんなで向き合っただけで安全にできるようなところもやっつけていかなければ、これは本当のあれになっていかないんじゃないかなと思いますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かに夜のスナックとか、そういったお店も嬉野のにぎわいをこれまでつくってきていただいたことではありますけど、やはり新たな生活様式という中では営業形態、サービスの形態を見直す側面が出てきたのも現実じゃないかなというふうに思っております。

特に、カラオケというのが、なかなかそこが難しいというようなことで、北海道では昼のそういった営業にもクラスター発生があるということでもありますので、ワクチンとか治療薬ができるまでは少しそういったところでは辛抱が必要だと思いますし、店の換気の在り方とか、あとは少し営業形態を変えていくような、投資に対しても、やはり県も今そういった支援制度を打ち出しておりますけれども、我々としても飲食店の経営者の皆さんにそういったニーズというのを把握した上で、どんな応援ができるのかというのを今後考えていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひそういうところも忘れずに今後の施策の中に考えていっていただきたいと思います。

また、スポーツ大会も今、オリパラは延期、鹿児島国体も延期ということで、いろんなスポーツの行事も変わってくると思います。また、文化的な事業にいたしましても、その隣の文化施設を使っていろんな講演会とか落語とか、これまでも何回も行っておられます。そういう予定も今のところは未定ということによろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

文化イベントというものも、当面は今、国が少しずつは解除の方向でということですが、なかなか広報できるようなイベントというところでは開催のめどがまだ立っていないという状況であります。

ただ、先日、本来であればオリンピックのホストタウンとしてオランダを受け入れております関係でリバティで開催予定だったオランダのヨーロッパジャズのコンサートがあったわけでありましてけれども、それについてはアムステルダムの方からオンラインで中継して演奏というようなことになりましたけれども、今、文化・スポーツ振興課に指示をしているのが、こういったイベントをもしもできなかった場合のことも、そういったオンラインに変えるとか、そういったことも視野に入れながら、契約関係を見直していくべきだろうというふうに考えておりますので、今後、そういったイベントの在り方についても大幅な見直しを庁舎内全体でもしていくというような予定になっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今後いろいろ周りの状況を見ながら、そういう行事、イベント関係も少しずつ開催できるような施策をぜひやっていただきたいと思います。

それでは、まだいろいろほかに質問したいことはあったんですけど、時間の関係で先に行きます。

次に、地域公共交通に関して、今新聞なんかでもいろいろ取り上げられて、なかなか解決先が見出せないというのは私も感じているところでございますけど、何か具体的に、本年度

交通計画かな、あれを立ち上げるようにしてつくるようにされておりますけど、具体的に何か1つでもこういうことをしたらどうかなというのが、なければいいですけど、考えておられたら教えていただきたい。その辺のところ、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

公共交通につきましては、全国的に厳しい状況にあるものと認識しております。現在、市のほうでも各種補助金等で事業を展開しておりますけれども、今回、新型コロナウイルスの影響がさらにありまして、非常に厳しい状況ということになっております。今後、取組は何かないかということでありまして、もちろん、公共交通の計画の中で課題とか問題点をきちんと整理した上で、具体的な取組を実施していきたいと思っておりますけれども、バスの事業者のほうではいろんなお得切符、65歳以上の方は定額で乗り放題とか、あと、学生については夏休み、春休み、冬休み、そして土日に定額で乗り放題とかいうことも考えていただいておりますので、まずはたくさんの方に公共交通に親しんでいただいて、今日は公共交通を使っていこう、いつも自家用車で通勤される方にもそういうことをまずは考えていただけるようなPR活動もやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長が答弁されたように、まずは公共交通に親んでもらう、乗ってもらうのが一番だと思います。そこで、私はこの質問は3月議会でする予定だったんですが、なぜこの問題を取り上げているかという、皆様も御存じだと思いますけど、昨年度、嬉野市議会は高校生と議員とかたろう会を開催いたしました。私も学校のほうとの打合せで校長先生、教頭先生と何回かお会いした中で、いいお話をされましたので提案したいと思って、どうかなと思って今日考えているんですけど、それは今、嬉野高校、嬉野校舎のほうですよ、こっちは塩田校舎になりますけど、嬉野校舎のほうは大体商業科ということで、女子生徒が多いですよ。それで、女子生徒が地元から来る人もいらっしゃいますけど、武雄、鹿島地区からの方もいらっしゃいますけど、何が一番問題かといったら、バス賃が大変高いんですね。同じバス賃を使うなら佐賀市内のほうに電車で行ったほうが安くつく、わざわざ嬉野のほうに高いバス賃を使って来るよりも佐賀市内の近場の高校を選んだほうがいい。じゃ、高校の方はバス賃の通学補助、全額とは言いませんけど、片道でもいいでしょうし、そういう形で高校に対しても地元の嬉野地区にある高校を続けていくためには、そういう施策もしていただけ

れば助かるんじゃないか。自分の高校も生徒が来るし、そういう公共交通にも乗ってもらえるということで、直接補助金だけバス会社に払うんじゃなくて、生徒に渡してそれで定期券を購入してもらって、そういうふうに回したらどうかという提案をされたんです。

それで、ちょっとお伺いしたいんです。嬉野の小・中学校、幾つか補助がありますよね。バス通学の補助、それは結局、バスの定期券なり乗車券として実際使っている——ちょっと以前聞いたお話では、それは補助金はいただいているけど、親さんが車で送り迎えされているとか、そういう形で実際はバス会社のバス賃のほうに行っていないというお話も伺ったんですけど、その辺のところはどうか、把握されておりますか。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

嬉野の教育委員会では、遠距離通学の児童・生徒に対する補助金の制度がございます。その制度につきまして、今詳しい資料は持ち合わせておりませんが、バス代に換算しましてその何割かを補助する制度でございます。遠距離4キロ以上とか、6キロ以上とかいう距離から通学する児童・生徒に対する補助でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そうですね。補助が出ていると思います。高校は県立高校ですので、嬉野市と直接違いはないんですけど、御存じだと思いますけど、島根県の隠岐島の島前高校、あそこは地域おこしのあれでちょっと私も隠岐島に一回若い頃行ったことがありますけど、その頃はそういう関心はなかったんですけど、過疎の町です。

それで、今あそこの島前高校も本当に生徒が来なくて、町の方が生徒を呼び込もうということで、町が県立高校と一緒にそういう取組をして成功されて、今そういう注目を集めているところです。もし、そういうふうに成功例もあるから、嬉野市も、嬉野高校、塩田高校もそうでしょうけど、そういう生徒の確保に学校側も何とかそういう魅力をつくって生徒に来てもらいたいと、そういう形で考えておられますし、地元の行政も嬉野のまちとしても高校がなくなるよりも若い生徒に来ていただくことが嬉野の活気にもつながっていくと思うんですけど、その辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり高校が地域にあるなしでは大きな違いがあるかなと思います。佐賀県で見渡しても20市町の中に高校がなくなったというようなところも、やはり目に見えてその辺の地域の元気、そういったところにも非常にいろんなところに影響が出ているというような声も伺うところでもあります。ですので、我々としても今、統合して1つになりましたけれども、2つの校舎があるというのを人口比に換算すれば非常に恵まれた環境にあるというふうに思っておりますので、やはり地元高校との連携を図っていく中で生徒が魅力を感じて通学できるように我々も何らか支援を考えていきたいというふうには思っております。

そういう中で、地方創生の中にも地元高校との連携というものを促すようなその関連予算もあるようですので、そういったところを地元就職率アップということとあわせて、今研究をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

通学の補助という提案もあったと思いますけれども、通学の補助に対しては、私たちがそういう御意見を聞いて、いろんな意見交換をしたこともございます。その中で、やはり1つ考えたのが、嬉野から武雄、鹿島の高校に通学、それ以上の遠いところにも通学されている学生さんもおられますし、逆に周辺の市町から嬉野市内の学校に来ていただいている生徒さんもおられます。そういう中で、学生に対する補助というのが直接はなかなかその時点では対応できなかったと。今後いろんな仕組み等も考えて、そういうところも含めて勉強したいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長が答弁されたように、嬉野から鹿島とか武雄に行く方もいらっしゃいますので、それにも補助はしてあげていいと思います。別に全額とは言いませんけど、半分でも、今はバス代でも一月2万円ぐらいかかりますので、片道1万円でもあればいいんじゃないかなと。それでまた、鹿島とか武雄とか、そういうところと連携をして、そういう話もされて、嬉野にぜひ来ていただくように、そういう学校側も、いろんなそういう考えを持っていらっしゃいますので、そういうところも今後いろいろ研究されて取り組んでいただければと思いますけど、課長よろしいですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

通学の補助につきましては、いろんな方面から勉強していきたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ただバス会社に赤字の分で補填するだけじゃなくて、先ほど課長が答弁されたように、乗っていただくという形を取るようなことで運営、存続ができるようにやっていただければと思って、ぜひお願いしておきます。

次に、学校教育に関してお尋ねいたします。

大体、先日までのこれまでの議員の質問の中で、学校の長期休暇に関してはいろいろ話が出ておりますので、その中で1つ、2つお伺いしたいことがございます。

今、学校給食では間をどういう形というか、あまりしゃべらないで、しゃべったらいかん、前向いて食べんぎいかんという、そういうスタイルを取っておられると思いますけど、私は給食を食べるということは、楽しく食べんといかんなど、じっと黙って食べろと言われても、なかなか本当にそれが、そういうものが文化として子どもたちにどういう影響を与えるのかなど、そういうところを心配するんですね。それは騒いで食べろとは言いませんけど、それともう一つ、今いろんなテレビを見ておりますと、別々に分け合うじゃなくて、それぞれにセットした弁当みたいにしたやつを配るとか、そういうところもあると話を聞いております。

そういう給食の在り方というのをもう少し本当に、いつまでそういうことをされる予定なのか、やはり元に戻すというか、子どもたちに自分たちで配膳も何でもやってもらうとか、そういう今までやってきたことはできないかも分からないけど、やはりそれが本当の教育の姿じゃないかと私は思いますので、その辺のところはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

山口議員の質問に答えたいと思いますが、基本的には、山口議員がおっしゃるように、新型コロナウイルスが発生していなかったら従来のやり方で十分やれたと思うんですね。しかし、現状は先ほどから言っていらっしゃいますように、オーバーコロナということにな

れば十分いけるんじゃないかと思えますけれども、現状は新型コロナウイルスと共に生活する、いわゆる黄色点滅信号でしていくわけですので、そういうところからいけば、学校現場のリスクをできるだけ少なくするための方法として、給食が一番リスクが高いというふうなことでございますので、そういった意味では、給食を配分する仕方、もっと言えば、いわゆる品数を多くするんじゃなくて、できるだけ品数を少なくしてセルフサービスで取って、そして、本当はグループを組んでわあわあ言いながら、おしゃべりをしながら楽しくというのがあるんですけれども、今のところは、それは感染のリスクがあるというふうなことでやむを得ない状況であります。

ですから、同じ方向を向いて食べさせているところもありますし、県下では、極端に言うと、右と左に向いて食べさせるところもあるかも分かりません。そういう具合にして、おっしゃっていることは分かるわけでございますけれども、現在のところではそれをやりなさいというのはなかなか厳しい状態ではないかということで、文科省からの通知等あたりをみますと、現在においては、しゃべりはするなという指示も出ておりますので、ここ当分はやはり同じようなやり方でいかざるを得ないんじゃないかと思えます。

個室のようにして、ビジネスホテルのようなところで食べるような食べ方であればいけるんじゃないかと思えますけれども、独りぼっちで食べるのも寂しいですし、お互いに注意をしながら、学校が新型コロナウイルス対策の中心的なところにならないように、特に気をつけているところです。

ですから、私が一番思っているのは、これから長く続くためには、いわゆる新しい学校生活の嬉野モデルといいたいでしょうか、それが本当に定着をして学校でも家庭でも、そこが一番定着してくれば、少しずつでも改良できるんじゃないかなというふうに思っているところです。そういうふうな形で、気持ちは十分分かりますけれども、現状としては今のやり方を続けていきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。私も教育長の気持ちはよく分かりますので、できるだけ普通の生活ができるようになったらいいなと思っております。

それでもう一つ、お尋ねいたします。

体育のプールの授業は、本年度中止に全校なったという話をされましたが、その体育のプールの時間が普通の別の授業の時間になるのか、別の体育の授業をされるのか、その辺どういうふうになっているのか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大体1年に水泳の時間は10時間前後です。短いところでは9時間ぐらい組んであります。ですから、そういう中で数時間は水泳をしないときの水泳事故に遭った場合の回避の仕方といいましょうか、どういう場面で水泳事故が起こるのか、そういう時間にも幾らかしますので、したがってゼロじゃないんですけれども、数時間はそういう時間に充てて、それ以外の体育の時間に充てるということになるかと思えます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

最近、水泳の授業というがあまりにも軽視されているんじゃないかなという、取組が、我々の小さい頃と比べたら、そういう感じがいたしますので、遊びじゃないですけど、そういう鍛えるというところもしっかりやっていただきたいと思っております。

それで、もう一つ別のことをお尋ねいたします。

今度、中体連が中止になって、一応地区大会は来月に予定しているということで、たしかそうですね。それで、開催されるときに、保護者とか他の生徒とかそういう方たちも一応観戦とか、今高校の大会ではいろいろ制限とかなんかされたのを聞きますけど、その辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のところは保護者の無観客で開催とは聞いておりませんので、これから種目によってどういうスタイルで試合をされるのか、会場によっても違ひましようし、そういったところを確認していく予定にしております。例えば、嬉野のU-Spo（ユースポ）辺りでバレーをされるときには一チームコート使って、そして在校生は周りに置いて、そして保護者さんは2階の席にというふうなことで、一試合済んだごとに入替えをやるというふうな話を聞いておりますので、とにかく感染状態をつくらない、密にならない状態に配慮して今年に限ってはやるというふうなことで聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう少し時間を下さいね。

今回のこういう状況を踏まえて、リモート授業、そういうのを取り入れていこうという環境設備を考えておられるから取り組んでいかれると思うんですけど、隣の武雄市がいち早くそういうことをやっておられて、そういうところを参考にされたり検証されたり、そういうところはどのように感じておられるか、これからリモート授業に取り組んでいかれると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、武雄市あたりは取り組んでいるという話を聞いておりますので、そういうのを参考にしながら、準備等も必要でございますので、メリット、デメリットあたりあるかと思えます。参考にして取り組む必要があれば取り組んでみたいという気持ちはありますけれども、これから研究をしてみたいと思えます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

時代の流れでそういうのも取り組まざるを得ないと思えます。ただ、学校、小さい子どもたちにはコミュニケーションの場ということを忘れずに、そういうリモートだけで画面だけでどうのこうのできるような世界ではなくて、やはりみんなと一緒に集まって、いろんないいことも悪いことも、それも勉強ですので、ただ学習だけじゃないので、その辺のところもしっかり念頭に置いてやっていただきたいと思えます。

それでは、最後の質問に行きます。

中学校の制服について、このことをちょっと私、耳にいたしまして、今回こういうふうに卒業式も入学式も我々は参加しておりませんので、どういう状況なのか、ちょっとはっきり分かっておりませんが、この制服のことにに関して少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お尋ねはどのような事情で変更したのかということでございますので、お答えをしたいと思います。昨年度、嬉野中学校では現在の制服の重さや耐久性の面で、機能的な問題点、さらに制服に関する全国的な対応や情勢、さらには男女に区別された制服に対して違和感を持つケースが想定をされることなどによって、制服検討委員会というのを立ち上げていらっしゃいます。また、嬉野中学校区の小学生保護者及び中学生の生徒さん、保護者さんにアンケートで意見を伺いながら検討委員会で慎重に議論を重ねて、現行のブレザーに変更されているようであります。

今年の1年生は卒業するまでの3年間、ブレザータイプ、詰め襟タイプのどちらでもいいですよというふうなことで言っていらっしゃいまして、1年生では10名程度、従来のタイプの詰め襟で来ているようでございます。そのほかに幾らか聞いてみますと、2年生あたりでもスラックスを履いている女子生徒さんもいらっしゃるようでございます。そういう具合にして、選べる制服、今まではきっちり決まっているわけです。

例えば、（現物を示す）この生徒手帳なんですけど、これを見ますと、がちがちに決めて書いてあります。上着から靴下まで書いてある。したがって、そういった意味では、今子どもたちがあの制服を着たいなと選べる制服というふうなことで、そういう選択肢をつくってあるなということをおっしゃっているところなんです。ですから、パンフをもらっているんですけども、8種類ぐらいのタイプがあります。すらっとしたタイプ、ゆっくらとしたタイプ、いろんな体型の人もおっしゃるわけですので、そういう中から選べる、そういう制服の在り方というふうに思います。そういったことを聞いております。学校独自で検討委員会を立ち上げて、協議をしてつくられているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、教育長が示した生徒手帳で、それはやはり校則みたいな形で決まっていたんですね。私たちが中学、高校、大分前の話ですけど、中学生になったら男子生徒は丸坊主に、それが長髪も許されるような、ちょうど頭髪のそういういろんな議論が、ちょっとそういう変わり目の世代ですので、私も今回この制服のことをちょっと耳にしまして、逆に制服じゃなくて自由服に、それぞれに、そこまで考えておられるのかどうか。ただ、やはり制服というのはきちんと考えておられる、学生服といったら我々も当たり前に着ていましたけど、考えてみたら、昔の喪服ですよ。何十年変わらず、戦後それくらいからずっと着ていると思うんですよ。そういうのを含めれば、私もいかなものかなという感じは持っておりましたが、一応制服という形でそういうふうにはやっつけていかれるのかが1つと。

もう一つは、今、嬉野中学校と教育長が答弁されましたけど、他の塩田中とか大野原中とか、そういうところも含めてそういうところまでなっていくのか、その辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

基本的には制服ですから、学校が独自で決めていただくと。あくまでも教育委員会はオブザーバーとしていく状態ですので、市教委でこうしなさいということは基本的にはございま

せんので、まずお答えをしたいと思います。

そして、制服というのは一点過去は校則ですから、校則の中で、学校は集団でしますので、一定のルールがあって、その中で生活をしていくということでありましたので、一定の枠を決めていたわけですね。したがって、過去を振り返ってみますと、荒れた時代は本当にきっちりしないと、とんでもないズボンを履いてまいりました。ちょうど振り返ってみますと、嬉野中が開校した時分の昭和60年代というのは全国的に荒れていた時代でございまして、学生服も、短ランといいまして、短い、長ランという膝まであるような、ボンタンといってこう膨れた、もう、様々です。そういうのが愕然と通ってきた時代なんですよ。そうすると、まず授業どころじゃないんですね。そういう時代も過去は通過してきたんです。そして、やはりきっちり制服は必要だということで過去もちょうど嬉野中学校が今の校舎にできるときに、それ以前にあったときの制服を見直そうとしたけれども、できなかったという経緯もあります。

そして、15年ぐらい前でしょうか、やはりあそこまでみゆき通りを行くときに冬場は寒いというふうなことで制服を見直そうという声もありましたけれども、なかなかいかなかったと。そして、今回はなぜスムーズにいったかという、どちらかという、今市内の中学生の子どもさんというのは非常に素直でいい子どもたちばかりです。そういったところで、子どもたちの意思をきっちり反映させられるような制服であっていいのではないかと、そういうことが前面に出て今のところ来たわけですけれども、あくまでも嬉野中学校がモデルになっていますが、幾らか入ってくる話では、塩田中も変わるんですかという話もありますけれども、それは塩田中の校区の皆さん方がお考えいただいて決められることじゃないでしょうかというふうにお答えをしているところでございますので、そういったことも含めて、一定の選べる制服といいましょうか、今はいろんな子どもさんがいらっしゃいます。多様化の時代です。そういう時代で、ただ、うちとしてはこれを出したときには、これまでの制服の値段とほぼ同額以下を堅持してほしいと。それから、納入業者の御都合もありますので、そこに在庫をたくさん抱えていらっしゃったら、それをはけさせる時間が欲しいんじゃないかと、そういったことは提案をしております。

そして、見積りあたりも1社じゃなくて、やはりプレゼンをしてもらって、そして選んでいくというふうなスタイルを取ってほしいと、そういうこともやっていただいておりますので、私は非常にいい感じでこの制服は進んだのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今の答弁の中で、あくまでも教育委員会のほうが制限しているんじゃないかと、学校のほう

と答弁されましたけど、学校といったら先生たち職員と生徒、あと保護者、その3者の中でそういう話をされて、一応教育委員会もいろんなアドバイザーじゃないですけど、そういう意見もして決めていかれるということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それで結構だと思います。制服検討委員会には、教育委員会はうちの課長を1人、メンバーの中のオブザーバーということで入れておりますので、制服検討委員会はほとんどが民間人、保護者の方、地域の方、それから、過去高校あたりで経験のある有識経験者、そういう方に入っていておりますので、教育委員会で強制をしたということは一切ありません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

最後に、市長にこのことに関して何か感じたことがあられたら一言いいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

制服の在り方としても、私も本当に興味深く議論の推移を見守っておりました。やはり多様性というのが言われる時代にあって、非常に先進的な取組だったんじゃないかなというふうに思っていますので、ただ、教育長も答弁をしましてとおおり、学校の裁量に委ねる部分も多うございますので、今後も学校が制服を変えて学校としての生徒の自主性を重んじるようなメッセージを打ち出していくんだとか、様々狙いはあると思いますけど、そういったことがあれば応援をしていきたいなというふうに私は思っています。

制服は時代を映すとでもいいでしょうか、やっぱり詰め襟で、みんな一緒の服を着て一緒に向かうというのが、確かにいい効果をもたらした時代もあったというふうに思いますけれども、私としては何度も重ねて申し上げますように、ダイバシティ、多様性だというふうに思っていますので、今後の世相を反映するという意味では、自然発生的に議論が巻き起こることを期待しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。

私も、今制服に関しても一応校則ということで、校則に関しても昔からいろいろあって、ブラック校則とか、いろんなことを言われて見直しの時期にも来ていると、今回こういう話を聞きまして、少しは変わっていくのかなというのを期待しております。いい方向に変わっていったらと思います。

それでは、これをもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言の前に、金曜日の諸上栄大議員の一般質問で、ため池の質問に対して訂正の申出がっておりますので、これを許可いたします。建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

先週金曜日に諸上議員のほうから、市が管理するため池は何か所あるかということで、こちらのほうで再度確認をいたしました。管理の内容については、大小様々ございますが、市が関わっているため池につきましては8か所ございました。ということで答弁の訂正させていただきます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、一般質問の議事を続けます。

15番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

今回は新型コロナウイルス感染症対策全般について質問をいたします。

この件につきましては、これまで複数の同僚議員より質問がなされていますので、重複する部分もありますが、再度確認の意味も込めての質問となることを御理解いただければと思います。

それでは、質問に移ります。

今月6月は環境月間でございます。新型コロナウイルス発生後、人類は大きな危機を迎えている一方で、地球の環境はよくなったとの報告もございます。新型コロナウイルス感染症に対する外出禁止や経済活動の縮小に伴い、一時的とはいえ、地球環境の改善が見られたとのデータが発表されております。これは人類の活動と地球環境が密接に関係していることの証左であり、新型コロナウイルス感染症の発生は、大量生産、大量消費、大量廃棄を進めてきた人類への警告ではないでしょうか。コロナ後も新たな感染症が発生しないという保証はどこにもございません。これまで以上に環境に配慮した生活を送り、いわゆるSDGs、持続可能な社会の実現を目指すことこそが我々に課された課題ではないでしょうか。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し始めた今年2月から約4か月が過ぎようとしております。全都道府県に発令されていた緊急事態宣言は5月14日から25日にかけて段階的に解除されましたが、第2波、第3波への警戒は引き続き重要でございます。これから新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦が強いられるばかりでなく、新型コロナウイルスとの共存の道も模索しなければなりません。このような危機的状況の中、今後の嬉野市における新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いをいたします。

①新型コロナウイルス感染症から2万6,000市民の命と財産を守るトップとしての決意と今後計上されるであろう第2次補正予算の地方創生臨時交付金に対する基本的な考え方を市長にお伺いいたします。

あとの質問は質問席より行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原陸也議員の御質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症から市民の生命、財産を守る決意ということであります。

近年の自然災害をはじめ、我が国においても命を脅かす出来事が多発しております。戦後のあの焼け野原の中から誓った、命だけはみんなで守る。そして、命だけの安全はどうしても保障していく、そんな国を目指そうじゃないかとやってきたわけでありましてけれども、この戦後の繁栄の中で、当たり前として受けられた命の安全も、案外こうした新型コロナウイルスの感染症拡大を経て、もろいものであるということに皆さんが気づいたのではないかと、この戦後の繁栄の中で、当たり前として受けられた命の安全も、案外こうした新型コロナウイルスの感染症拡大を経て、もろいものであるということに皆さんが気づいたのではないかと、その当たり前がもろくも崩れ去る、そういった現実を突きつけられた思いであります。

ある種の慢心とでもいいでしょうか、感染症そのものはもう過ぎ去った過去の問題だというふうなたかをくくっていた節もどこか我々も含めてあるのではないかと、この戦後の繁栄の中で、当たり前として受けられた命の安全も、案外こうした新型コロナウイルスの感染症拡大を経て、もろいものであるということに皆さんが気づいたのではないかと、その当たり前がもろくも崩れ去る、そういった現実を突きつけられた思いであります。

という、この原点に立ち返る必要があるというふうに思っております。とりわけ弱い立場の人たちに思いを至らせて、今後、市政運営をしまいたいと考えております。

国の第2次補正予算についても、低所得者の独り親家庭の支援など、困窮者支援も盛り込まれておりまして、第1次とはまたちょっと様相の違う編成となっております。こうした予算も今回追加議案としてお願いしたわけでありましてけれども、一日でも早く困っている方にお届けをする、それが我々に課された義務であろうというふうに思っております。

そして、2兆円増額となりました地方創生臨時交付金につきましても、1次補正と同様に事業継続や雇用維持の支援、また、新しい生活様式に対応するための事業などに充ててまいりたいというふうに思っております。とりわけ、ウイズコロナの時代とも言われるような、新たな生活様式に対応した事業者のサービスの見直しであったり、店舗そのもののあり方の見直し、そういったことに対しても我々が応援し、そして、未来への投資と位置づけてやっていける、そういったことを全庁挙げて、そしてまた、市民の皆さんと手を携えながら進めてまいりたいというふうに考えております。

ソフト・ハード両面から、今後のアプローチをしまいたいと思いますし、こうした反転攻勢に向けた前向きな挑戦こそがこれからの我々にとって一番重要であるというふうに認識をしております。

繰り返しになりますが、命を守るその一点において我々は全力を挙げていくことをここにお誓いしながら、答弁のお答えとさせていただきたいと思っております。

以上、梶原陸也議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

今、市長のほうから、とにかく命を守る対策をきっちりやるということでお話がありました。私も最初この新型コロナウイルスの報道があったときに、同時に、H5N1型の鳥インフルエンザが中国のほうではやっている、まだ人のほうにはうつっていないですけども。同時にこの報道があったんですけども、このH5N1型じゃなくて本当によかったなとそのとき思いました。これが発生していたらこんなものじゃないわけですので。

そういう意味で、新型コロナウイルスが発生しまして、市のいろいろな対応もすぐ打たれたと思うんですけども、私自身も議員として何をやったらいいのかという中で、議会として4月28日に議会の総意で市長のほうに緊急要望書というものを提出させていただきました。この緊急要望書に対する市長の所感と、それから、この要望書に対してどのような対応をされたのか、この点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、4月に議会の総意として提出をいただきました提言につきましては、我々としても心強く思ったところであります。我々も、当然それまで様々な対策を打たねばならんということで庁内で協議をやっておりましたけれども、力強くそれを後押ししていただけるような内容もありましたし、また、我々が思い至らなかった部分もあったということでもありますので、早速やはり市民の皆さんに政策としてお示するというので、あの提言をきっかけに足を止めることなく動くという、私の中でもある意味では腹が決まったというような瞬間ではなかったかなというふうに思っております。当然我々としても、これで十分だというふうにも思っておりません。とにかく未曾有の事態でありますので、手探りな部分もあるかというふうに思っておりますけれども、今後とも、議員の皆様が様々な市井で聞いていただいた声、そういったものに寄り添いながら、足を止めることなく政策展開をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原睦也君）

私たちも、今後ともまた提案をしっかりやっていきたいと思っておりますので、重く受け止めていただきたいと思っております。

続きまして、この新型コロナウイルスにつきましては、私も以前から新型インフルエンザ等について質問をさせていただいております。2002年にSARS、2009年に新型インフルエンザということで、私このときに議会質問をさせていただいております。その後、2012年にMERS、今回の2020年、新型コロナウイルスですね。とにかく周期を追って、こういった感染症がはやっているという状況。今、先ほど市長も話されましたけど、まさにそういったことで、もうこういう感染症が来るのは当然ということで準備はしていかなければいけないと思っております。

そういう中で、先ほど言いました2009年の新型インフルエンザがはやったときに、約11年前になるんですけども、このとき私はこの議場で質問をさせていただきました。そのときに、その6月、11年前の6月の質問です。新型インフルエンザが、これはメキシコを発生地として4月にはやって、全く今回と同じような流れなんですよね。そういう中で私が質問したのは、新型インフルエンザが発生すれば、社会的に大きな問題を引き起こすことが再確認されましたと。要するに、4月ですから、6月の議会ですので。幸いにして、今のところ弱毒性という判断で、これはいつ強毒性に変移するか分からないと。また、一番危惧されている、先ほど言いました新型インフルエンザH5N1型はいつ発生してもおかしくないという

ような質問をしております。今回の新型インフルエンザ対策をもう一度総括をして、本市においてインフルエンザの流行時期である秋からの対策にも万全な体制で臨んでいただくよう要望しますという質問をしております。それに対して、そのとき谷口市長は、嬉野市としても、4月28日に緊急の対策会議を開催し、現在まで4回の対策会議を開いたと。例えば、発熱があれば、発熱コールセンターへ電話するなど広報もしておると。市役所職員も防護服の着脱訓練や、40%欠勤での業務体制の確認などを行っていたところでございます。今回は弱毒性だったから、また夏を過ぎればはやるかも分からないので、しっかり対応していきますという答弁をいただいております。

ここで一遍に言いますと、教育長のほうにも同じような質問をした中で、教育長は学校現場ですね、感染症を最小限に抑えるためには感染初期の段階で対応が非常に重要であると。今回と同じように手洗い、手指、それから、マスクを着用すること、咳エチケット、こういったことをしっかりやっていると。発熱が子どもから出た場合は真つすぐ病院に行かずに発熱外来のセンターに連絡をするというふうな段取りになっております。このときは要するにそういう状況を説明されております。これが6月の私の一般質問です。

同じ年の12月に、要するにこれが終息していないわけですよ。12月にまた同じ質問をしております。このときは新型インフルエンザは国内において死者が100人を超えるという重大な局面になっていると、本市においても猛威を振るっており、学級閉鎖や市の行事の中止など様々な影響が出ておりますよと。そういう中で、今後の対策についてはどういうふうにするのかと質問を私がしたら、市長が、学校現場と緊密に連絡を取ったりとか、消防署の方にも参加をいただいて、市内の全体の状況把握と対応をしておると、佐賀県全体でも蔓延があっていると。そういう中で、嬉野市としては新型インフルエンザの補助制度を県内では第1号で取り組みと、ここですぐ取り組まれているわけですよ。先日の臨時議会でも承認をいただいた云々かんぬんということで対応されております。

教育長の答弁は、小・中学校における新型インフルエンザで学級閉鎖が去る10月27日から1学級、その後、じわじわと行って12月8日の段階で学級閉鎖をした学級は51学級となっております。罹患者が312名、学級閉鎖を行った51学級の全学級に対する割合が46.3%で全生徒の割合は11.9%。これにプラスして季節型のインフルエンザも入ってまた上がっているというような報告をされております。この流れから見ると、今回はもっと厳しい状況で見えないといけないというふうに思っております。

そういう中で質問ですけれども、②の感染防止策についての徹底と課題はというのがありますけど、これは順次3番、4番ですと質問させていただきたいと思っております。

そういう中で、まず先ほど言いました発熱外来、このことについては私も非常に今回も発熱外来をきちっと作られるのかなと思ったんですけれども、病院内での対応ということでしたけれども、やっぱり本当に差し迫ってきたから発熱外来を作らなきゃいかんと思うんです

よね。そういう場合、なかなか医師会との連携ということでやっていかないと、多分答弁は医師会がという話になると思うんですけども、しっかり市と医師会と連携して、そういった発熱外来等のことが出れば、そういった支援体制等も考えておかないといけないと思うんですが、この点については市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

発熱外来につきましても、当然、第2波、第3波への備えとして、今のうちに準備をしておくべきことも多々あるかというふうに思っております。そういった中で、武雄杵島地区医師会駐車場内に、藤津の医師会とも連合ではありますけれども、一応プレハブを設置いたしまして、院内感染の防止であるとか住民の不安解消などを目的として、南部地区発熱トリアージというものを先月5月25日から一時的に運用したわけでありまして、毎週月曜日から金曜日まで午後1時から2時までの1時間ではありますけれども、医師と薬剤師、あと看護師が2名、事務の2名の診療体制で行っておりますが、我々嬉野市のほうにも保健師の派遣依頼がありましたので、そこに応じた形でお受けをしております。今は少し落ち着いたということもありまして、そういったトリアージとしての設置はしていないようでありますけれども、まずは第2波、第3波がもし本格化するような事態があれば、動き出しについては確認ができたということでもありますので、引き続きそういったところで初動の対応を誤らないように現場で対応、情報共有をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

できること、できないことあると思いますけれども、しっかり連携を取りながらやっていただきたいと思います。

時間がないのでぼんぼんと言いますけれども、次に、パルスオキシメーターについて質問をさせていただきます。

パルスオキシメーターについては当然、部長御存じだと思っておりますけれども、新型コロナウイルスになって、軽症で表に症状が出てこなくても、体内の酸素量が不足すれば一気に重症化するというのが今回のコロナの中で証明されております。そういった体内の酸素量を、こう指に挟むだけなんですよね、皆さん御存じだと思いますけど。それによって酸素量が分かるというのが、このパルスオキシメーターというものなんですけれども、このパルスオキシメーターについて、市としてもしっかり準備をしておくべきじゃないかなと。軽症者を含

め、また、ある意味、介護施設等へのレンタルとか、軽症で隔離されている方の症状を見るときとか、これは絶対必要な機器じゃないかなと思うんですけども、このパルスオキシメーターについて備蓄する、そういったお考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

パルスオキシメーターのお話いただきました。新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で、先ほどおっしゃったように、パルスオキシメーターは肺炎等の患者さんの血中酸素飽和濃度というものを測定しまして、呼吸がうまくできているかどうかと、そういったことを測定することができる医療機器として、医療機関において診断時の判断の指標になるものということで認識しております。

こうしたパルスオキシメーター、こういったものが避難所の運営の際に、私たち発熱した方がもしいらっしゃったときに、避難所の別の区画でその方の様子をきちんと見ていくというふうなことをしていくこととなりますけれども、そうしたことをしているときに、これは万が一でもそういうことがあってはいけません。様子を見ているときに呼吸が荒くなってきたとか、そうしたことがあるときには当然救急車を呼ぶというふうなオペレーションになるわけですが、その際に私たちのほうでも観察がきちんとした形でできるようにということで議論をしております。避難物資の一つとしてパルスオキシメーターをちょっと買ってみようということで話をしております。もう既に発注をさせていただいています。それは7月中旬ぐらいをめどに入ってくる予定なんですけれども、パルスオキシメーターも万が一のときのためにということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

しっかり事前準備ということで、今の状況を見ると、何か落ち着いたみたいな感じになっていますけど、第2波、第3波は来るものとして対応していかないといけないと思います。そういう意味で、パルスオキシメーター、本当に軽症の状況で分からない中でも数値で分かるということですので、もちろん症状が出たら救急車等ですぐ対応するんでしょうけれども、その手前の段階で、事前にある程度分かる部分もありますので、これでコロナとか、コロナじゃないということはないということですが、重症化対策には効果を発揮すると思います。

ただ、在庫等も、これがはやってきたら多分手に入らない、マスクと一緒にだと思えますよ。今のうちに先取りというのはあまりよくないかもしれませんが、自治体として

きっちり確保していただければとお願いしておきます。

もう一つ、重症化に関連ということで、先日、山口卓也議員のほうからインフルエンザの予防接種についての質問等もあっておりましたが、それも含めてという部分になりますけれども、私のほうは高齢者の肺炎球菌ワクチン、これも肺炎に至る、要するにコロナ・イコール・肺炎という部分でいけば、肺炎予防をきっちりやっておくというのは必要だと思います、高齢者が重症化するという率が高いわけですので。

そういう中で、この肺炎球菌ワクチンの接種というのは、予防としては大きな力になるのかなと。今現在、御存じのように、65歳、70歳、75歳と5歳刻みでやっております。これをこの一定期間、その合い中を埋めるということで、65歳なのか70歳か分かりませんが、高齢者の全年齢層の人に、この期間は支援をするということをしていただきたい。これはコロナに限らず、私もこれは前から言っているんですけども、当初は嬉野市独自で始めたんですよ。肺炎球菌ワクチンも何回も言いますが、私、これを最初言わせていただいて、嬉野市はすぐ取り組みました。そのときは多分、70歳から上の年齢全部だったと思うんです。進むうちに国の定期接種化になったことによって、5歳刻みになったんですけども、私はこれは後退、後退といつも言っているんですけども、今回はこの新型コロナウイルス対策のために時限でもいいですので、予防接種の助成をやっていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

さきの議会でも肺炎球菌ワクチンの拡大をということで提案を受けておりました。今回、特にそういった一般の肺炎、新型コロナウイルスに起因しないものも含めて、やはり肺炎でお亡くなりになられる方を減らすということで時限的でも支援ができないかという御提案だというふうに理解をしております。それにつきましては、今御提案をいただいたということでありますので、いろいろそこは考える余地はあるのかなというふうに思っておりますが、なかなかすぐできますということはちょっとこの場では申し上げられないんですが、やはり肺炎というのが、今、死因でナンバーワンというところを考えますと、いろいろ総合的に検討する必要はあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん即答できないと思いますが、当然、医師会関係との絡みも出てくるわけですので、

今の国の体制の中で組み込まれているというのも理解しておりますので、しっかりそこら辺も現場の方と相談しながら進めていただければと思います。

続きまして、避難所の新型コロナウイルス対策は十分かということで、要するに今から梅雨も末期になってくると、また災害等、水害等、地震等いろいろありますけれども、そういった中で避難所をどういうふうにするかということで先日も議論をされております。そういう中で、新型コロナウイルス軽症者の対策、要するに自宅隔離している方とか、それから濃厚接触者なんかは恐らく自宅で通常は隔離されるわけですね。そういう方がいざ災害があったときに避難する、そういったときの対応とかどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって、援護が必要な方というよりか、接触者とかそういった方になりますかね。まずもって、そういった際には避難所の窓口に来られる前に、まず、市の災害対策本部のほうにお問い合わせをいただくのがよろしいかと思うんですけれども、もし、その中で実際に避難所に来られた際には、今のところしかるべき場所に移ってもらうという形で、まずは受付の段階でそこら辺の事情聞き取りを行った上で、動線を分けた形で避難所を探す、または帰国者・接触者相談センターのほうに問い合わせ、その後の対応を検討するという形になるかと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

これについては県との絡みも出てくるので、市独自ではなかなか難しい部分があるとは理解しております。ただ、当然、現場は市ですので、それなりの対応を今のうちからきちっと考えていかないと厳しいのかなと。

軽症者については、これも県とかの対応になるのかなと思うんですけれども、軽症者の隔離をどのようにするのかという部分について、ここも含めて、今回は通常の分散避難ということの中で、この前出てきました宿泊施設との協定を結ぶということ。この前、そういうふうに関結んでいくということ、これはもう一度確認したいんですけれども、宿泊施設の協定を結ぶということの中身についてはどのようになっているのか。タイムスケジュールはどのようになっているのか、これについて分かれば教えていただきたい。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって宿泊施設のほうですね、もちろん協定がなればということにはなりますけれども、宿泊施設のほうに避難者の受入れを要請するのは、御高齢者のうち介護を要する方、それからあと、障がいをお持ちの方、そして、妊婦、乳幼児、そういった子ども及びその家族、介護者の方及びそれに類する者で市長が認めた者というような感じで、例えば、県の協定なんかはなっておりますので、そういったものを準用してまいるかと思えます。その上で実際に感染者ですとか接触者ですとか、そういった方につきまして、宿泊施設にお願いすることは今のところ想定はしておりません。ですので、軽症者ですとか、そういった方も含めてですけれども、まずは感染者に関係する方に関しては、その宿泊施設にはお願いする想定はしていないので、そのつもりで協定を結びたいということは今のところ考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、要するに災害弱者の受入先というふうな捉え方でいいということですよ。

もう一点確認ですけれども、新型コロナウイルスの軽症者の受入れとかは考えていないということですが、ちょっと別個に考えて、災害の避難とかじゃなくて、今回、民間の宿泊施設を軽症者の受入先というような形のところがあつたと思うんですが、これは自治体で対応されたんですね、東京あたりとかですね。これは市長に聞きたいんですけども、そういった軽症者の受入先としての宿泊施設を提供していただくといった考え方はお持ちじゃないということでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

軽症者の宿泊施設での受入れということでは、佐賀県でもビジネスホテルチェーンの全国的に協力をしているというところの中で、ビジネスホテルでの対応を実際運用されたという実績でお伺いしております。しかし、この嬉野の中ではビジネスホテルとはまた違って旅館という形態のところが多いということもありますので、そういった意味では、ちょっとその辺がやはり実際問題、受入れとしては難しい部分もあるのではないかというふうに理解しておるところであります。

そういった意味では、我々としても、優先順位からいけば、またほかに嬉野市でどうしても、いろんな医療機関、そういったところの受入れも逼迫している中でどうしてもと言われるときに、じゃ、一番最初に旅館でというようなお願いには恐らくならないだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

分かりました。すみません、ちょっと戻って申し訳ないですけども、先ほどの宿泊の協定を結んで弱者を受け入れるという部分です。そうしたら、高齢者とかいいろいろ言われましたけれども、いざ災害が起きて一旦落ち着いてからの宿泊の受入先ということで確認しているんですかね。まずは1次避難でどこかに避難されるわけですよね、これが長期になった場合の避難先という捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

今、私どもで、所管のほうで想定しておりますのは、災害時に避難された方が即時的に避難をしていただく場所。ですから、そんなに長い日数は想定しておりません。実際にそれ以降の、例えば、1週間を超えるような日数になりますと、受入れ側の問題というのもございますので、あと今度は災害救助法の適用というのを受けてくることも想定されますので、長い日数になったら、また改めてその収容先を検討しないといけないだろうということで考えておりますので、今私どものほうで想定しておりますのは、その災害救助法の適用がされるまでの期間の一時的なものということで捉えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

一応確認ですけど、例えば、災害が起きるじゃないですか、水害があったと。そこに高齢者並びに障がい者の方がいらっしゃったと。その方を、まず通常の避難所に避難させるのか、それとも、宿泊施設のほうにすぐ、そういう弱者の方は宿泊施設のほうに避難をされるのか、この点についてちょっと確認をしたいんですけど。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これも現在の想定では一旦避難所のほうで受入れをさせていただいて、その上でしかるべき施設に移送という形、または御自分で行っていただくかという形で、何といたしますか、振り分けさせていただくことで、そのうちの選択肢の一つとして宿泊施設ということをご想定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

了解しました。

そしたら、次行きます。

次、これも質問出ているんですけれども、新型コロナウイルスの発症や不安、家族問題、経済問題いろいろありますけれども、そういった相談体制というのが、要するに新型コロナウイルスに関する総合相談ですよ。これが最初、電話番号を24時間体制で組まれていたと思うんですけれども、これは5月28日までで終わったと思うんです。この前の質問によりまして、今現在は総合相談窓口みたいなものがあるみたいなことですが、その相談窓口というのはどういう形態になっているのか、教えていただきたいんですけれども。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

総合相談窓口には専門の職員を1名配置しまして、あらゆる相談に応じていただきまして、どこに相談したらいいかというところの案内をしたり、実際に担当できるものについては受付をしていただいたりという対応をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

ちょっと私もホームページを見させていただいたんですけれども、何かそういう表記がありますかね。以前のコロナのところから入れば、電話番号とかぼんと書いてあって、24時間体制で、ここに相談してくださいと非常に分かりやすかったんですが、私もちょっと見てみたんですけれども、それぞれの部署の部分とはありますけれども、総合窓口みたいな電話番号とかぼんとあってとかいうのがないんですが、市民の方が総合窓口というのが分かるの

かなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

市のホームページのほうに新型コロナウイルス感染症緊急対策総合相談窓口の設置についてということで、こういうふうにして載せております。（資料を示す）いろいろな貸付けとか、いろんなものについてこういうふうなことで載せてもらっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

いやいや、電話番号をぼんと書いておいて、ここに相談してくださいみたいなのところがあれば、ページをめくっていけばそこにありますじゃなくて、コロナのところに入れば、ぼんと、相談はここですよみたいなのところをやらしてもらわないと、市民の方は分からないと思うんですね。ずっとめくって、ここにありますよと言われても。私も見たんですけど、それは分からなかった。この前みたいに24時間の相談はここですと、ぼんとしてあったので、分からなかったらそこに電話してくださいと私もいつも言っていたんですけど、そういうものが私は欲しいと思うんですけども。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、観光商工課長が御答弁をいたしましたように、ホームページのほうでは御案内をいたしておりますけれども、今、相談窓口のほうに専用の人と電話回線というのをまだ引いていないような状況になっております。これについては、少し庁舎内のほうでも検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

よろしくお願ひします。やっぱり市民の立場で、市民の目線になったら、ぱっと分かるような、そういうのをしてほしいな。その後はここに相談してください、あそこに相談してくださいというのはつないでもらっていいと思うんですけども、まず、入り口のところを分

かるようにしていただきたいと思います。

次行きます。

それと、次のところ、2次補正に関しましては、先ほど市長のほうからもいろいろありましたけれども、2次補正、今度2兆円ですよ、倍になっているんですよ。その2兆円のメニューがいろいろあります。その中で、今回も出ている子どもの、独り親世帯とかいろいろありますけれども、一番は地方創生臨時交付金ですよ。これで、この前頂きましたメニュー、109にわたるメニューですよ。これは多分1次、2次も一緒だと思うんですけども、これに沿って——これに沿ってというか、大体こういう形のもので考えられるということは思いますけれども、使われない部分、これには使えませんよとかいうのも書いてあるんですけども、この2次補正の部分に関して、また新たにいろいろ国、県の支援策とか、あらゆるメニューが出てくるんですけども、その中で地方創生、市で使える部分というのも当然出てくるわけですよ。その中で、もう前回の1次のときもそうだったんですけど、現場の方は全く使い方が分からないと。市のとは申込みしたもんねと。しかし、県のととか国のととかをしていなかったりとかあるわけですよ。いや、県も市もあるとですよ、こっちから、ええ、そうねみたいな形で、もちろんそういう情報を持っている方は分かるんでしょうけれども、私が近辺を見たときに、やっぱりそこら辺のことが分からない方がいっぱいいらっしゃるんですよ。それを私は1枚のチラシに作ってある程度やったんですけども、そういった一覧で分かるようなものを——この前ちょっと作られているんですかね。そういうものをやっぱりきちっとさっきの相談窓口でもいいですから、来たときに、それをきちっと説明していただきたいと思うんですよ、市の分だけじゃなくて、例えば、「うれしのがんばろう!!応援給付金」の説明に来られたときに、いや、国の持続化給付金もありますよ、県の持続化給付金もありますよと、そういう情報をきちっと現場におろしてやらないと、物すごく知っている人と知らない人の差が大きいというか、そこら辺の部分について、市長、何か方法がないですかね、何か考えが。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に事業者の支援に絞ってお話をさせていただいても、やはり市独自の支援だけじゃなくて、国、県様々組み合わせで支援をしなくては、そもそもそういった企業経営も非常に厳しい状況がずっと続いたわけでありますので、やはり情報の偏りがあってはいけないというふうに思っております。

ただ、なかなか条件がそれぞれ少しずつ微妙に異なるということもありますので、基本的には国、県、市の組合せというのはオーダーメイドという形になりますので、まずは相談し

てくださいということはずっと私も呼びかけてまいりましたけれども、なかなか相談に至るまでというところに、いろいろ何か言われよるけど、市の20万円、15万円だけじゃちょっとねというので、いやいや、そうじゃなくて国のこういうのもあります、県のもありますしと言ったら、ああ、そうなのかということで、そこで気づかれたという方も多かったと思います。ですので、やはりそこら辺の情報伝達というのが非常に鍵を握ると思いますし、先ほどのコールセンターのこともそうですけれども、そういったいろんなお困りの方を一元的に国、県、市の制度を組み合わせるような狙いを込めてそういった運用を行いましたので、0120のフリーダイヤルのやつはまだ回線としては残していますので、やっぱり第2波、第3波に向けて、そういった支援体制、相談窓口の充実というのも今のうちにやはり準備をしておくべきだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

しっかりその点は、本当に一番大事なことだと思うんですね。市民の人は、国、県というよりも、やっぱり市にしか行かないんですよ、質問は。だから、市のほうでしっかりそういう対応ができればスムーズにいくと思いますので、なかなか厳しいと思いますけれども、メニューも多くてですね。しっかりある程度のところは押さえて、そういう情報発信もしていただきたいとお願いしておきます。

続きまして、今さっき事業系関係のいろいろそういった情報と言いましたけれども、今回の2次補正も1次補正も含めて事業関係、また、生活弱者等いろいろ支援があります。ただ思うのが10万円給付、この趣旨は日本国民が一丸となって、この新型コロナウイルスに挑戦しようということで出された10万円と、私はそういうふうに理解しているんですけども、それで皆さんに10万円配られたと。1事業者とかじゃなくてですね。そういうことでいけば、嬉野市においてそういうのがあるのかと思ったときに、やっぱりそういうのを作ってほしいなと思うんですね。金配れとか単純にそういうことじゃなくて、やっぱり市長も言われたように、この新型コロナウイルスに対して嬉野市民一丸となって闘っていこうという意思の表れたような施策が欲しいなと私は思うんですけども、例えば、いろいろほかの自治体でもやっているんですけども、10万円給付せろとは言いませんけれども、そういった目に分かるような状態、プレミアムとかじゃなくて、やっぱりきちとした形のを市民に、一緒に頑張ろうよというような、そういった施策が欲しいなと。やっぱり事業者別はありますけれども、そういう点で市長いかがでしょうか。この2次補正の中でこれはできると思うんですけども。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

個人の家計支援について、やはり政策の項目数としては少ないということは私も承知をしております。内容についても、じゃ、一律10万円で十分かと言われれば、必ずしもそうではありませんし、実際お困りの方も多いものだというふうに思っております。

ただ、個人の家計支援を行政として行うというのが非常に世代間の平等性であったりとか、また、行政技術的に難しい側面もあるのも、これは現実ではないかなというふうに思っております。生活保護法などの厳格な条件のもとに、困っている人に対して集中的に選別してまとまった額を差上げる方式か、それか、もしくは平等性ということに鑑みて、今回の一律10万円のような条件を問わず皆さんにという方式のいずれかということになると思うんですけども、市の財政規模の中で全ての人にお配りする額というのは、逆算しても、そう多くはないというふうにも考えています。そういった意味では、今回、国のほうが限られた方に30万円ではなくて、一律10万円というふうにかじを切られたというのは、非常に英断だったというふうに思っておりますし、その提言をいただいた国会の皆さんにも、それは私としても本当に感謝を申し上げるというふうに思っております。

嬉野市独自の今後の追加の給付金といいますと、その辺の事情があるというふうに思っておりますし、また、なかなかそこが実際の給付、給付金としては97%の方に国の定額給付金についてはお受取りをいただいたということでもありますので、後、質問もあるんですけども、非常に市の窓口も混乱をきわめた、そしてまだ残り3%が非常にクライマーズハイじゃないですけども、非常にいろんな事情をお抱えの方ということで、これから少しずつ掘り起こしていくというですね、全ての人に意思確認をした上で給付をできるようにしていくまでにはしばらく時間がかかろうかというふうに思っております。そういった行政コスト的にも難しいということもありますので、我々の今後の方針としては、やはり困っていらっしゃる方に対して、セーフティーネット、通常に用意している、我々が新型コロナウイルスをきっかけに充実した部分もありますけれども、例えば、住居確保資金であったりとか、また、小口の貸付けの資金、そういったようなセーフティーネットにつないでいくということが基本になると思います。窓口に来た人だけをということではなくて、やはりこちらから困っている人がいないかという目配り、気配りをしながら、そういった適切な窓口につないでいく、これこそが本来行政が必要とされるゆえんではないかというふうに思っています。こういった緊急時ですので、いろんなパフォーマンスというのも目立つわけではありますがけれども、そうではなくて、やっぱりしっかり通常業務の中で困った人を助けていく、それが命を守る行政だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

市長のそういう、まず弱者を守る、こういうときに弱者に一番影響が出る、そこはきちっとやっていくべき、それは当然のことだと思います。そういう中で、一律というのが、結局、事業者関係とか、そういう弱者対策というのはしっかり政策として当たり前のように持つてくるわけですね。しかし、全体的にというのは、一丸となって闘っていこうという意味も当然ありますけれども、新型コロナウイルスの影響が、きちとした形で証明できる影響がある人はそういう形でできるでしょうけれども、ほとんどの方が間接的に影響があるわけですね。単純に金を配れとかそういうことじゃなくて、やっぱり影響が、事業者で売上げが落ちたとかなんとかと、そういう証明されないような影響のある方がいっぱいいらっしゃると思うんですよ。そういうところでどういうふうな対応をするかといったら、俗に言うばらまきになるかもしれませんが、そういうやり方も一つあるのかなということで提案をさせていただきました。

時間がありませんので、次行きます。

タクシーの宅配については、先日もお話しありましたけれども、要するにタクシー事業者というのは人しか運べないわけですね。今回の新型コロナウイルスで、特措法的な感じで事業者が食べ物も運搬していいと。当初5月30日までだったのが、9月いっぱいまで延びているんですけれども、今後はこれを恒久化していこうという流れになっています。しかし、その中で、過疎地においては、もうこれは食事の運搬に使っていいですよとなっているわけですね。嬉野市はこの過疎地の指定になっているのかどうか、これについてお伺いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後2時6分 休憩

午後2時6分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

過疎地域の指定になってはおりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原睦也君）

過疎地の指定になっているということですよ。

○議長（田中政司君）

なっていない。

○15番（梶原睦也君） 続

なっていない。間違いないですか。（「ありません。なっていないです」と呼ぶ者あり）

そしたら、要するに今の9月30日までの部分で終わりということですよ。特別措置法でされている分で終わりということですよ。私、予備知識で人口3万人以下は過疎地というふうになっていたものですから確認したんですよ。大丈夫ですよ、過疎地に入っていないですよ。そしたら続けます。それはそれでいいです。

そしたら、これは今後、恒久的な措置にというふうな流れになってきているんですよ、流的には。そういうことでいけば、先日、諸上議員だったかな、質問されたんですが、私も全く同感で、これを使わない手はないなど。今回新型コロナウイルスの宅配とかいう部分じゃなくて、ピンチはチャンスじゃないですけども、特措法が今度恒久的になったときに、タクシーの食料の運搬とかというのを、何らか高齢者対策、高齢者の買物対策とかに使えないかなと、ぜひ使ってほしいなど。当然タクシー事業者とか利用する人の意見はしっかり聞かないといけませんけれども、これを利用しない手はないんじゃないかなと思うんですけど、市長ここら辺いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

タクシー宅配を活用した、福祉の面での活用ということでありましてけれども、私も非常にこれからの時代、有望な選択肢になり得るのではないかというふうに思っております。

ただ一方で、今回のタクシー宅配の事業も、今、延長はしたわけでありましてけれども、利用者が伸びなかった、周知の面でも課題はあったかと思っておりますけれども、やはり思った以上に、この買物支援の中でも宅配とか、いろんな地域で取り組まれているんですが、やはり何とかしてしまうというようなのが今実情かなというふうに思っています。誰かに頼むとかです。何よりやっぱり買物をされる側の視点としては、自分で選んで、そして、今日の献立を逆算しながら考えもって買物することが生活に張りをもたらずんだというような目線のようなので、やはり事業をそのまま適用していくのではなくて、利用者が伸びる方法をもう少し研究する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。もちろん、今回の新型コロナウイルスで食料を運んで——単純なことじゃなくて、要するに買物に行きたくても行かれないような、そういう環境にいらっしゃる方への配慮という意味での宅配を使うという意味ですので、今回の新型コロナウイルスの部分で延びなかったとかそういうことじゃなくて、これを有効に使ってほしいという部分で質問をさせていただきました。

時間ないので、次行きます。

先ほど市長も言われましたけれども、今回、特別給付金は一例でありますけれども、国からの施策が自治体の業務を本当に煩雑にしているというのが多く見受けられると思うんですけれども、この点について市長の見解はいかがかと——ちょっと時間がないので、自分の言い分だけ言います。

そういう中で、今回、定額給付金の申請の仕方の中で書類がありましたよね。一番言いたいののは、要る、要らないという項目がありましたけれども、これは私は当然要らないと思うんですが、これは国からの一例で、こういう書式というのが多分来ていたと思うんですけど、それを、この嬉野の場合は杵藤地区で統一したとかいうことでありますけれども、ほかの自治体においては、これは差っ引いているところもあるわけですよ。こういう考え方はできなかったのかどうかというのを聞きたかったんですが。

要するに、国からこの書式で行きなさいというのはきちっと指定されているのであればしようがないでしょうけれども、自治体によってその対応ができるのであれば、それはしてほしかったなというのがありますけど、この点について市長をお願いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

これも国からの補助金の交付という形になりますので、一定の必要な要件というのを記載とか、そういったものがあっての、最終的にはこのあたりで言いますと、杵藤広域で最終的には様式を決定したという形になっておりまして、与えられた範囲でそれなりに合理的にはできていたのではないかと考えているところなんですけれども。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原睦也君）

もういいです。とにかくそういった配慮を、市民目線に立った配慮ができれば、国からの

指示があって、それを乗り越えることができるなら、そういう配慮をしてほしいということ
を言いたかったということです。

もう一点、市長もこの点について国からのこういった業務等についてもいろいろ意見はあ
ると思いますけれども、時間がないので、申し訳ないです。次の機会に聞かせていただきま
す。

そしたら、最後に教育長すみません、いろいろあるとですけど、1点だけ。

先ほど私が最初に言いました平成21年のときの質問で、6月に新型インフルエンザがは
やって、学校現場のことを話しましたけれども、そこについて一言。

もう一つ、9月入学の話がありましたけれども、その点について教育長のお考えを。
（「1点目は」と呼ぶ者あり）1点目は、要するに新型コロナウイルスに対する今後の学校
の対応、ちょっとでいいです。そこの部分を。もう時間ない、申し訳ないです。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新型コロナウイルス対応については、今日も出ましたように、とにかく学校の子どもたち
から1人も陽性を出さないようにというふうなことで家庭と連携を組んで対応していきたい
というふうに思っています。

それから、9月入学については、新型コロナウイルスの発症によって、降って湧いてきた
ような話でありますので、嬉野では十分時間確保できておりますので、9月入学については
今のところ私は考えておりません。

ただ、嬉野だけ特記して9月入学やりますと言うたとして、何も話が進むわけじゃないわけ
ですので、国とか県の動き等を参考にしながら、今後、国民的な議論というんでしょうか、
そういうものをしながらしていかないと、そう簡単なものじゃないと思っております。
メリットとしては、いろいろ捉える方はいらっしゃいますね。私も実はいろいろな資料を寄
せています、ここに。（資料を示す）出始めたのが5月18日からです、教育新聞あたりで。
P T Aなんかは大反対です。全国あたりで。ずっと毎回、馳文科大臣も言っていますし、い
ろんな学者さんも言っています。寄せていますけれども、そういったところでは嬉野として
は現段階では必要ないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原陸也議員。

○15番（梶原陸也君）

今の教育長の答弁、私、全く同感でありまして、こういう降って湧いたような、何かどさ
くさ紛れみたいところでこういうのを出すなというような思いでございました。

最後に、市長のほうにまた第2波、第3波も来るということを想定して、ちょっと本当に今日は時間がなくて悔しいんですけども、もっといろいろ言いたかったんですけども、しっかりと市民の命を守る、そういう思いで闘っていただきたいと、そういうことをお伝えして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原陸也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時25分まで休憩いたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号6番宮崎良平でございます。議長の許可をいただきましたので、これより一般質問を始めさせていただきます。傍聴席の皆様におかれましては、コロナ禍で大変な中、傍聴いただき、誠にありがとうございます。誠心誠意質問をさせていただきますので、最後までお付き合いのほうをよろしくお願い申し上げます。

まずは、世界中で猛威を振るう、この新型コロナウイルス感染症においてお亡くなりになられた方々、また御家族の方々に対し、謹んでお悔やみを申し上げます。また、最前線で命がけで医療に当たられている医療従事者とその御家族の皆様に敬意を表すとともに、心より感謝を申し上げます。私たち一人一人が自ら律する自律を重んじ、手洗い、うがい、ソーシャルディスタンスの徹底が何のためなのか、誰のためなのか、家族はもちろんのこと、見えない先にある高齢者や医療従事者、この方々の安心・安全までを皆が想像しながら日常を送ること、それこそ言われる、このウイズコロナの基本スタンスかと思っております。大変な中ではありますが、助け合い、共助ということで力を合わせて、この国難を乗り越れるよう頑張ってみましょう。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

今回は、新型コロナウイルス感染症による現況と課題についてのみの質問で、関連する4つを挙げておりますが、ほぼほぼこれまでの同僚議員の一般質問で答弁されておまして、若干、ちょっと重複することもあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

それでは1つ目、市が行ってきた感染防止対策及び生活困窮者支援、また事業者に向けた経済支援等の現在までにおいて評価できる点及び反省点、課題点があれば、伺います。本当に本当に申し訳ないんですけど、できるだけ簡潔にお願いをしたいと思います。

以上、壇上より質問をいたしまして、再質問、残りの質問は質問者席より行いたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

これまでの感染防止対策、生活困窮者支援、そして事業者に向けた経済支援についてのこれまでの取組、そしてまた、それに対する所感ということで承りました。

特に、初期段階におきましては、やはり感染拡大を防ぎ、命を守る政策を最優先としてまいりました。全国的な感染拡大期がちょうど年度の替わり目ということもあり、多くの人が入り出る市役所庁舎でも徹底した感染予防策を講じてまいりました。カウンターでお客が入り替わるたびに消毒であったり、またドアなどの共用部分の消毒清掃を、業者さんだけでなく職員が一人一人徹底してやるというようなことも行いましたし、記入するペン1つも、1本1本拭き上げたものを、それごとに交換をしていくというような細部にわたるところまで接触感染のリスク低減に努めてまいりました。そこまでしなくともという声の中にはいただいたわけでありすけれども、やはり職員としてもいろいろ思いを巡らす中で得たものもありますし、平常時における市民サービスの向上という意味では、いろんなところに思いを至らすきっかけになったのではないかと考えております。

また、重症化リスクが高いとされる腎臓・心臓の疾患がある障がい者や医療的ケアが必要な子どもへのマスク配布も、まずは市内の縫製工場で製造された高品質のものも、いち早くお届けを郵送でしましたけれども、大変喜んでいただいたということでもあります。

そういった誰が困っているのかということに思いを至らせながら、優先すべき人に行政コストを振り分けていくというような基本スタンスで臨んできた、これが1つの現れではないかなというふうに思っています。

困窮者の支援についても、市の社会福祉協議会で受け付けている福祉貸付金の事業が100件を超えておりますし、住居確保給付金も追加補正を行うなど多くの方に利用をいただいております。

まさに、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、こうした危機のときこそ、いろいろ動いて皆さんに知ってもらい、大きな事業もそうですけれども、やはり本当に困っている人は誰なのかということを考え、そして、そこに適切な支援を行き渡らせる、まさに行政マンの腕の見せどころだというふうに職員にも私のほうから常々申し上げてきたところであります。

ですので、今後も待ちの姿勢ではいけないというふうに思っておりますので、専決予算で

既にお願ひしております自殺対策の相談体制の強化を初め、やはりお困りの方を早期に見つけて、適切な支援につなげていく、そういった基本的姿勢のもとで今後も運営をしてまいりたいというふうに思っております。

事業者の支援についても、まず経済対策、どんどん打ってまいりたいと思いますし、またこれからのウイズコロナ時代における先行投資を行う積極的な姿勢も求められているというふうに思っております。市民の皆様、そして事業者の皆様と明るい将来展望を描きながら、今後の施策を打ってまいりたいというふうに思っております。

以上、宮崎良平議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

思ったより簡潔にありがとうございます。

さて、1月中旬に国内初の感染者が発表されて、2月末に全国の小・中学校に臨時休校の要請、3月の中旬あたりですね、WHOがパンデミックに認定し、4月に入ってから全国に緊急事態宣言ということで発出されましたよね。

ここ数か月、日々目まぐるしく状況が変化していく中で、市民の皆様初め、また市長、市役所職員においては、国、県の状況を考察しながら、細かい反省点は当然あるでしょうが、急場しのぎとしてはすごく柔軟に対応されてきたのかなと思っております。

そういう中で、しかしながら、まずこれは第1波での急場しのぎということであって、まだまだ埋もれた課題というのが山積しているというのは言うまでもないと思うんですね。まずは、その掘り起こしというものを解決に向けて動いていく、そして、ただ、これはあくまでも序章なので、今後の第2波、第3波も想定しながらの備えというのが必要になってくると思うんですよ。これは、当然、僕、ちょっと同時進行で進めて進行していくということを考えていますけど、市長、それに対してどういうふうな御理解でよろしいのか、見解を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今少し落ち着いているということでありますけれども、それはよかったよかったというような時間ではないという認識を持っています。第2波、第3波に備えて、やはり今のうちに立て直すべきこともあるのかなというふうに思っています。

そういった中では、あらゆる施策の中で、やはり直接市民に行政としての情報を早くお届けするということが、いかに難しいかということも感じました。

ですので、今後の先ほどのコールセンターの話もありましたけれども、第2波、第3波の前にそういった何か、やっぱり困ったことがあれば、まず市に電話してみようというようなコールセンターとしての受入れを早期に、何か第2波、第3波の兆候が見られたら立ち上げられるようなことも確認をしておきたいというふうに思っておりますし、また、そういった医療、福祉との連携という中でも、なかなか特に医療センターが国立病院機構ということでもありますから、我々からすれば、ある意味では国の上のほうに向かって連携を呼びかけるというのは、非常に実際問題としては難しいものもありました。

ですので、そういったところの連絡体制とか、それからいざと、何か感染が発生したときに、我々として国からの物資とかの支援もやっぱり遅かったというようなことも聞きますので、我々が個々民間の企業から寄附を受けたフェイスシールドとか防護服をお届けすると大変喜んでいただいたということもありますので、そういった意味では、国から市とかいうような一方通行ではなくて、やはり相互に機動的な支援ができる体制というのを、やはり整えていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

市長の答弁どおり、私もそう思っております。力強い答弁ありがとうございます。

そこでなんですが、これは福祉部長かな、地域自殺対策強化事業において、これは今回、第4号補正で可決しましたけど、これはあくまでも市民に対してという形になりますよね。ちょっとそこだけ御答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

市民の方が幅広く何か御相談があれば、これは電話でも、それからSNSでも対応ができるようにというふうな形で今回の事業は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

では、これは多分、総務・防災課長になると思うんですけど、行政経営部長でもいいんですけど、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、緊急事態宣言が出された経緯というのを考えれば、これは未曾有の災害と言っても過言でないぐらいの規模と考えるわけで

すよ。

そこで、当然、市職員の業務も明らかに増大していると感じますし、また、極端に言えば、市だけじゃなくね、国や県の事業においても職員が一番矢面に立たされている。その中で説明をしていかなければいけない。これはかなり精神的に厳しいと感じられる職員もいるんじゃないかなと考察するんですけど、そこで職員のストレスチェック、メンタルケア等はどうされているのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

職員のメンタルヘルスにつきましては、毎年、健康診断とそれに併せて行っております。高ストレスとかございましたら、その後は市の産業医のほうに一旦相談をした上で、他の関係の病院等にまた改めて相談をするというような体制を取っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは全国的に見るとね、この新型コロナウイルスの感染症に関連した行政職員の自殺等も発生しております。対岸の火事と見過ごすわけにはいかないと思うんですね。これは現在新型コロナウイルス関係だけでなく、これは以前から年に1回のアンケート調査でストレスチェック等も行われておりますし、また、これは月1回、これは手挙げ方式であるんですけど、相談業務ですね、予約制の相談もできるような体制というのは取られていると思うんですよ。

ただ、これはいま一度、新型コロナウイルスに特化したアンケートとかストレスチェック、また必要であればメンタルケアというところまでやるべきだと思うんですけど、そこら辺、ちょっと市長、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはり今回の新型コロナウイルス、改めて負荷がかかった職員も多かったんじゃないかなというふうに思っています。

特に、定額給付金の業務についても、結果的には今97%支給できてはいるんですけども、最初は、やはりいろんな形で遅い遅いとずっと言われ続けてきたということも、一生懸命

やっている私としてもじくじたる思いを抱えながら、ちょっと最短距離で進んでいますということをお答え申し上げておったわけでありますけれども、そういった意味では、これは社会不安、そういった渦巻く中では、なかなか風当たりがやっぱり強くなるというところで、私も職員の健康、特に心理面の健康というのを気がけておりました。

議員御提案ですので、やはり今回の災害級の対応で気づきを振り返ると同時に、その中でそういった心にかかったストレスについても聞き取りができればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

有事の際、市の要というのは、当然、市役所であり、またその要である職員が精神疾患等あれば、業務遂行とか、あとは市民サービスまで問題を来すことになると思うんですね。まずは、万全の体制でしっかりと臨めるように、ぜひ職員の健康状態及びストレスチェックの調査をして、必要な部署に必要な人員配置ですね、この辺のところの増員も含めてですけど、できるようにお願いしたいと思っております。

それと、若干ちょっと、また別件になってしまうんでしょうけど、感染防止対策ということに関して、ちょっと1つだけ質問がございまして、今後、豪雨災害とかなんとかということで避難所における対策というのも考えなきゃいけない中で、これは先日、県と県の旅館ホテル生活衛生同業組合の中で、災害時において特に配慮の必要な高齢者や妊婦、障がい者の避難所として災害時における宿泊施設の提供等に関する協定というのが結ばれましたよね。これはニュースでもやっていましたけど、宿泊費等は県が負担ということになっていたと思うんですけど、ちなみに、私もちょっと勉強不足でまだ調べていなかったんですけど、この協定については、嬉野もかなりの数、この県旅館ホテル生活衛生同業組合に加盟されていると思うんですけど、この協定については今後どのような形でどのような規模の災害の際、どのような手続をもって可能なのか、そういったことがわかれば、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは、県の協定書の内容に沿ってということでお答えをしたいと思うんですけども、こちらは佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合さんとの協定ということで締結をなされているようでございます。

こちらの対象は、先ほど梶原議員の御質問の中で私、お答えしましたけれども、災害時の

要配慮者という、その定義は高齢者等を災害時の要配慮者という形で定義をなされまして、その方たちについて宿泊施設を提供するというふうな形になっております。

その受入れの方法につきましては、その被災の市町に、実際にそこを県のほうで調整された上で、市町のほうに受入れを依頼されるような形になるようでございます。

あとは、受入れに関する費用負担なんかも、県と組合さんとの間の協議をされるということになっておるようでございます。原則的には、災害救助法の基準額というのがあるようですので、それを基準にして額を決定されるということになる模様です。

あとは、実際に契約を締結されるわけですが、現段階で対象者のリストを県のほうに提出されているということは今のところはまだないようですので、恐らく組合さんと県との調整という中で出てくるのではないかと。リストの届けとかは今のところはまだ、例えば、市内のどの宿泊施設がこれに該当するかというのは、示しはまだあっていないようですね。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そこら辺、どちらにしても、もっと明確に提示できるような形で持っていかないことには、かなり私もどうかと思いつつ、これを質問していたんですけど、なかなかまだちゃんと決まってはいるみたいですね。中身のほうまでしっかり決まっていないうので、そこら辺も含めて、本当に大きな災害があつてからじゃ遅いかと思いますので、ちょっと早急にそこら辺も、県のほうも進めていただけたらなと思っております。

これは与党の災害時における避難所の在り方検討委員会というのがあるんですけど、この中でも避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策についてということで、発災後、高齢者を優先しつつ健康者も含めて、できるだけ早期に避難所からバスタイレ付の旅館、ホテル等に移送するように努めることということで挙げてあるんですよ。

それ以外にも、また避難所において追跡調査ができるようにとか、避難者名簿や被災者台帳を整備することとか、避難所滞在スペース、ナンバリングを行うべきこと等、詳細にいろいろまとめてあるんですけど、これは総務・防災課長が御存じなのか、それとも市長御存じなのか、そこら辺ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

その与党の特別委員会の資料につきましては、委員長が今村雅弘代議員ということで私どものほうにも情報提供として頂戴をしておるところでございます。もちろん市長も承知をし

ております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、それを受けて、どのようなお考えをお持ちか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

所管といたしましては、こちらの内容を拝見いたしますと、その後、それを受けた形かと思うんですけども、内閣府消防庁からその避難所に関する様々なガイドラインですとか、避難所の運営に関する事、それから訓練ですね、実際に運営するための訓練に関する事なんかの情報を次々と今は頂いているところですので、それを整理しながら、それに対応していくということの指針として、実際に嬉野市のマニュアルというのが、今のところ、ちょっとまだ出来上がっていないものですから、それを指針にして動きを進めているところではあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、それは今度の訓練がありますよね、二十何日やったかな。そこにもちょっと参考にできるような形で持っていられるのかどうか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

そういった訓練を実施すると申しますのも、元はといえば、やはり新たな生活様式に即した新たな形での避難所運営というのが必要ということで、今は私ども嬉野市に限らず全国的な流れとしてあっておりますので、私どももその辺のところを共通認識として職員が持つ必要があるということは感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。今後、そのようなことも視野に入れながら計画を進めていっていただきたいと、そう願っております。

では、次の質問に参ります。

2の学校現場での今後どのように感染防止対策をしながら学習の遅れを取り戻すのかという点に関しましては、これはちょっと同僚議員の質問の中でかなり出ましたので、ここは省略して、次のというか、義務教育の最高学年における進路についての影響等が危惧されるがということで見解をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

義務教育最高学年の中学3年生における進路というふうなことで御回答をしたいと思いますけれども、文部科学省の初等中等教育局長からの通知を受けて、佐賀県教育委員会が中学校等の臨時休校の実施を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜者等における配慮事項という通知文を出しております。県が出しておるのは5月18日付で佐賀県内の市町、あるいは県立の高校等にも出しているところでございますが、その配慮事項についてですが、3点ございます。

1点目は、中学校等の部活動におけるスポーツ、文化関係の行事や大会の成績、また資格、検定試験等の取扱いについては、文部科学省通知にのっとり、入学者選抜における評価基準について検討を進めること。

2点目は、入学者選抜において調査書等を活用するに当たっても同様とする。

それから3点目は、学力検査等の出題範囲や内容については、佐賀県教育委員会において特定の入学志願者が不利にならないように十分配慮を行うこととするというふうなことで、出題方法については令和2年度の入学者選抜に準ずるものというふうなことで出しております。こういうことを受けて、佐賀県教育委員会は入試の作問をするに当たっては事前に、例えば、こちら西のほうと鳥栖地区とは休業期間に違いがありますので、どういう内容について履修ができてきているのかという実態等を踏まえた上で来年度の作問については、県教委は作っていくものと思っております。

そういったことで、不平等がないような形になっていくものと認識をしております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

文科省の通達もしっかりと拝見させていただきました。

分かるんですよ、言い分は十分に、この状況なんだろうがないと思いつつも、ただ、

やはりこれまでの次元とは明らかに違うんですね、どうしても。

特に、部活動とかなんとかということに関して言うと、この2年生から3年生までという、ここの伸び方というのは異常なぐらい、やっぱり違うんですね。一般入試においてはね、各学校の進捗具合を見ながらということで出題範囲などを県の教育委員会も配慮をしてくれるとは思いますが、そこで公平性が保たれるかなとは思っています。

ちょっと問題は、スポーツ推薦等での入試を考えている生徒にとっては、ある意味、ここが集大成でもあり、発表の場でもあった全国の中体連とか県の中体連での中止。これも本当にしょうがないことなんですけど、私もちょっと多くの保護者さんから、うちにも息子がいますので、保護者さんからどうにかならないものかと、ちょっと相談を受けましたので、そこも含めて質問をさせていただいています。

これはお願いになっちゃうんですけど、このスポーツ推薦において正しい評価を受けられるということ、なかなか難しいところがあるじゃないですか。これが県大会だったら何とかしたんでしょけど、これは7月の今度、地区の中体連がございますよね。この開催に当たって、県内の高校の指導者とか、あとは県の各スポーツ協会へのお声かけとかですね。こういうものと案内等を正式な文書として送付ができないものかと思っておりますけど、ちょっとそこを御答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地区大会は、それぞれ地区の中体連主催で会長がいて、そして推進をする理事がいて、例えば藤津管内でありますと、理事会でやろうということで決めているんですね。

したがって、幸い、佐賀県では各地区実施をすることになっているんですけども、ただ悩みはあるわけです。例えば、バレーボール男子で見ると、こちらでは塩田中男子しかないわけですね。伊万里を見ると、伊万里も1チームしかない。あとは、向こうの杵島、江北を見ると4チームぐらいあるわけですね。よって、地域によっては随分違いあるわけです。ですから、種目によっても地域差があるし、そういったところの部分がありますので、これまでは、中体連あたりは地区上がって九州、全国と行きましたので、レベルの掌握というのは上級学年からは学校からは把握ができたところではないかと思っておりますけれども、今回はできないので、それぞれの地区大会の実施は公表していますから、むしろ、こちらからやらなくても、ぜひこの方は欲しいなということで逆に積極的に高校側からもお見えいただくとし、情報はぐっと流れるわけですので、そこまでは私どもが県のほうに、あるいは高校のほうにそれぞれ、こうやってしますよという通知をあえなくせんでも、この前の新聞記事等も一覧表はあるわけですので。あと、会場だけ設置すれば、大いに時間的には土日にあるわけですので、そういったことで今回は見ていただくのが一番いいのかなと。

そして、スポーツ選抜、いわゆる特殊選抜でスポーツと学芸が先行して2月の初旬にありますのでですね、予定どおり。だから、その間にいろいろ学校訪問も少しはしている状態が、昨年あたりもちょっとありますからですよ、そういうのを加味していただいて、掘り起こしをしていただければというふうに思っております。

佐賀県いっぱい同じような状態ですので、そこが今年の3年生にとっては非常に気の毒だなと思っているところであります。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

スポーツとか、そういったもの、文化的なものもそうでしょうけど、こういったものに関して、推薦特例、推薦みたいな形で行くのは、ある程度前もって決められた人間が入っていくような形で、今のところ、方向性になっているじゃないですか。だから、その前にちゃんと見てもらわなきゃいけないというのが当然あることで、そこに関して、やっぱり高校受験のどこかしら、何かのひずみというものがあるのかなと思いつつ、いつもいつも感じておりました。

特に、今年は県の中体連もない中で、かなり難しいと思っておりますので、できるだけ子どもたちの夢と可能性を広げてあげるために、本当に少しだけでもいいので、お力を貸していただければなと切に願っております。各地、県内高校とか指導者とか、どんどんお声かけをしていただきながら、県内、多分若干日にちはずれていますよね。各地域に各指導者が行けるような中で、もっと中体連が県内の中で地域ごとにやっていますよということをもう少し広めていただけたらなと思って、この質問を終わらせていただきます。

じゃ、次の質問に移ります。

3番、新型コロナウイルスの事態収束が見えないまま、今後、市税においても収入減というのが予想されると思うんですね。これは、本年度、当初予定されていた事業においても見直し等が必要だと考えるんですけど、先ほど御答弁いただきましたので、もう一度、簡潔に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これから市税の収入減ということで、経済活動の著しい悪化ということもありまして、入りの部分ですね、徴収猶予も行っておりますので、そういったところの市税の入り、また観光客減少に伴う入湯税の減少ということで、非常に厳しい財政運営が迫られるだろうという

ふうになっております。

一方で、やはりこうした財政規律を遵守していくということは当然としつつも、やはり新たな生活様式に対応した事業者の新たな挑戦、サービスの見直しであるとか、そういった3密を避ける店舗・事業所のあり方とか、そういったところへの未来への先行投資もやはり必要というふうになってまいります。

加えて、我々が通常の行政のサービスとして行う中にも、オンライン非接触というものが当然求められるというような時代になってまいりますので、やはり事業費も、ある程度そういったところで上振れをする可能性もあるということでもありますので、より一層、やはりへこませるべきところはへこませながら、とんがるところはとんがっていくというようなメリハリのある財政運営が求められているというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

思うんですけど、市の財政の厳しさが増す中、中止や先送りのできる事業の洗い出しというものを、これをさらにしっかりやれば、簡単には浮いた事業費で新型コロナウイルス対策にということも考えられるわけですね。当然、これは議会に通さなきゃいけない中で、ちなみに、そういう事業の洗い出し等が今現状なされているのか、それとなされるつもりがあるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

現在、まだ各種イベントとか、会議とか中止になったものが様々ございます。こういったものに関わる費用とか、こういったものは幾らか減額をしたものとかですね、あるかと思えます。

今後は、この進捗具合を見ながら、そういった事業の見直しについては行うべきと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後、定例会もですけど、臨時会も含めて、恐らくウイズコロナ時代の先行投資と位置づ

けた予算のお願いをさせていただきますけど、原則、やはり地方創生臨時交付金というのが財源の一つになるかと思えますけれども、それだけでは補えない部分に関しては、やはり今年度の事業の中で見直したもののから捻出をするというのが大原則になろうかというふうに思っております。

そういった意味では、早急に、既にイベントとして中止というもの、決まっているものもありますので、そういったところを早めに全体的な総額というのを確保して、今後の事業を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは多分、今年度だけじゃなくて、また来年度もという形になってくると思うんですね。ちょっと複数年の事業計画等もありますのでね、そこら辺も含めてもう一回きっちりで見直し等もやっていただきたいと思っています。

これはまだまだ、市長ね、困っている人、たくさんいるんですね。落ち着いたんじゃないかと、これからが本当の闘いというのが実際のところだと思っています。梶原議員も言っていましたけど、これは国、県とかが目の行き届かないところというのがどうしても出てくるわけですね。このようなところにしっかりと支援できるように、今絶対しなきゃいけないこと、今必ずしなきゃいけないこと以外の予算の見直しというのを本当に本当に考えていただきたいと思うんです。最後に市長、御答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

恐らく中期財政計画においても、そういった事業そのものを見直すという判断をすると思いますし、逆に盛り込んでいるものに関してオンライン非接触のオプションをつけるために増額をするというような大手術が待っているというふうに理解をしております。

そういった意味では、早急に私としても今後の事業のあり方、そういったものも大幅な見直しが求められるわけでありますので、ある意味では選別を先々で決断をしていかなきゃいけないという重みを感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。ありがとうございます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

最後の質問となりますが、我が市において当然、重要施策である新幹線駅前周辺整備事業への影響というものです。

これは新型コロナウイルスの影響というのが考えられるのか。また、影響がある場合、どのように対応し、進めていくのか。これは職員たちのこれまでの経験上、交付金の減とか、そういったことも含めてお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

事業者の公募に当たりまして、今回の非常事態宣言等により、関係機関との協議などで一定の制限がございました。オンライン会議などを行い、準備を進めてきたところであります。

公募に係る説明会におきましては、現地で実際に行うことができましたし、事業者の参加もいただきました。

事業の影響につきましては、コロナ禍において経済の状況、投資の意欲など不透明な部分がございますけれども、令和4年の新幹線開業に向けて事業を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは4月末あたりに新聞の記事とかでもよく出ていましたよね。新型コロナウイルス等の感染防止で大手ゼネコンが全国の工事の一斉中断ということに踏み切っているとの記事がありました。だんだん戻ってきてはいるでしょうけど。

でも、その時点で鉄道・運輸機構においても、複数の事業者から工事の一時中断という申出があったということでお電話をいただきました。

2022年の開業に向けて、駅及び駅周辺において、これはいろいろとJR側とかなんとかというのが若干影響がある中で、本当に本当にこれは開業ができるのか。また、これは駅周辺整備事業者の工事の遅れなど、これは報告が今までなかったか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

駅舎及びその周辺の整備の関係で事業が遅れているという報告はあっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

しかし、今後とも、それこそ関係者等とは密に連絡を取り合いながら、注視しながら進めていっていただきたいと思います。

これは、また西九州ルートの未着工区間、若干話がそれますが、新鳥栖から武雄温泉間の整備方式が難航していますよね。これは我が市としては、私、前から言っているんですが、整備方式次第でまちづくりのあり方は大分変わると言うんですよ。これは、2次交通のあり方、これにもすごく大きく影響してくると思うんですよね。そこら辺、市長、どういうふうにお考えになられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

未着工区間も含めて、嬉野市としては従来より全線フル規格による整備を求めてきたわけでありまして。そのゆえんは、やはり関西、新大阪直通を実現することで関西、そして中国市場からの広域の誘客が見込める、また企業立地も含めた優位性、そういったところの、市が今、様々進めている成長戦略の上でも欠かせざる要素だというふうに理解をしておるところであります。

議員御指摘のとおり、その辺の整備のあり方の検討は県と国土交通省、様々いろんなところで検討を行っておりますので、動向を注視しながら、それに対応したまちづくりについても我々も構想を描いておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。国の厳しい財源の中、新型コロナウイルスの影響もあって、仮に北陸新幹線が今ね、ちょっと頑張っていますよね。北陸新幹線が先行した場合、これは本当に西九州ルートの予算確保というのは本当に見通せなくなるぞとされているんですね。

そういう中、せめて整備方式を早期にしっかりと決めていただくためにも、知事には本当にここで言うべきものかわかんないですけど、まずフル規格の環境影響評価ですね、アセス

も含めた上で協議を早急に進めていただきたいと思いますし、そうした県においても毎回揚げ足を取るような答弁じゃなくて、未来志向の答弁を切に願っているんですけど、一つ、我が市としても、市として新幹線の整備方式への思い、当然、フルだとは分かってんですけど、それを強力に進めていかなきゃいけない、推進していかなきゃいけない、これはまだまだフル規格に推進していない近隣市町村もございますので、そこら辺も含めて働きかけをどのようにしていくか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現時点では、県民世論としてもそちらのほうに、全線フル規格、全員が志向しているわけではないということもよく分かっておりますし、慎重論も根強いということも承知しております。

そういった意味では、我々もそういった県民世論に理解を示す必要はあるというふうに思っておりますが、今後の新幹線の開業後の高速鉄道網とつながる佐賀県全体の将来ビジョンをお示しする中で、やはり停車駅である我々嬉野市だけではなくて、幅広く周辺にそうした効果が波及するということを実感を持って受け止めてもらえるように、広域の地域連携を模索してまいりたいと考えておりますし、実際、そういった鹿島、太良のような有明海沿岸地域であったりとか、また有田、武雄のような近隣の市町との連携を強化しておるさなかであります。

そういった意味では、当然、理解を得られるように、我々の汗のかき方一つもやはり問われているんだろうというふうに思っておりますので、今後ともしっかりと誠心誠意、そういった世論形成に向けて努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

力強い答弁ありがとうございます。

市長、もう一つね、ちょっと最近いつも不思議に思うことがあって、メディアがね、これは新幹線西九州ルートなんですよ。与党PTもそうなんですよ。県も一般質問等の答え、また質問を出すとき等も西九州ルートなんですよ。これはメディアが書くものは長崎ルートと書くんですよ。ここに僕はいつも違和感を覚えていて、どうもこれは長崎だけが恩恵を受けるような印象操作の何物でもないような気がしてならないんですよ。

ここで市長に言ったところでどうしようもないんですけど、今後、仮に嬉野市において何

かしらこういう答弁をなさったときにね、そういったものが書かれたときに、長崎ルート等書かれた場合はしっかりと抗議をしていただきたいなと思っております。

その中で、古巣でもあつたりしますのでね、何とも言えないんですけど、そういうところでも何かしらこういうことでちゃんとしたものを伝えていただきたい、メディアにはそういう対応を取っていただきたいなど。ここで言うべきじゃないかもしれないですけど、ちょっと言わせていただきました。すみません。

では、そこでなんですけど、ここ最近、ちょっといろいろと、最後になりますけど、いろいろ考えることがありまして、このアフターコロナの世界は果たしてどうなんだろうと、どのように変わっているんだろうと、ずっとやっぱり休み中考えていたんですよ。

いろいろと回りながらもコミュニケーションも取れない、3密を取らないといけない、ソーシャルディスタンスを取らなきゃいけないということで、本当に何か人であつて人でないような気持ちになったりとかね。何か不思議な何か時を過ごしたなと思っておりました。

ただ、そのような観点から見ると、改めて全体の都市デザインとか、駅周辺のみじゃなくて、改めてまちの在り方って見直されなきゃいけないんじゃないかなと思うことがあつてですね、何かこれまでずっと都市一極集中というか、オフィスとか工場とか、都市部に集中して、人もそこに集まつて、そこで経済の活性化が何となく生まれてきたような気がするんですけど、いわゆる大きな箱に密集して働き、居住することが効率的だとずっと考えられてきた20世紀というんですかね、あつたじゃないですか。

でも、この一極集中イコール経済の活性化というのが、この計算式は完全に崩れているんですよ。この新型コロナウイルスの影響もあつて、やつと公共空間とか街中に大型通信網というのが何となく整備されている、何か皮肉にもそんな感じになってきているような気がするんですよ。

ただ、そうなってくると、誰もが好きな場所で好きな生活、好きな仕事として暮らせることができるんじゃないかなと。そういう生活様式というのが、これからの時代なのかなと真剣に考えたんですよ。これは私の持論なんですけどね。

○議長（田中政司君）

質問してください。

○6番（宮崎良平君）続

はい。そのようなことを考えていると、新幹線のフル規格というので整備されて、大都市まで、それこそ福岡、関西まで、それこそたまに出勤するとかということも考えられるんですよ。

そういう癒される嬉野のポテンシャルを持って移住という選択肢ということもあると、かなり優位に立てるんじゃないかと思えます。そこに関して市長の見解をちょっと伺いたいと思えます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

アフターコロナのやはり成長戦略というものも、嬉野市としてもやはり非常に重要なことだと思っています。

特に、議会演告、最初のほうにも申し上げたんですけれども、やはり大都市において満員電車で揺られて通勤をするということが、いかにリスクを伴うことかということ、今度こそやはり多くの人たちが痛感をしたというふうに思っておりますので、長期的には地方への人の流れというのができてくるだろうというふうに思っています。

その流れを取り込むためにも、新幹線を活用する企業立地もやはり嬉野にオフィスを構えていただいて、そして移動を、航空機も含めてということでもありますけれども、高速な手段でやっていただいて、住所不定のそういう働き方もこれから出てくるというふうに思っていますので、そういった企業の誘致も我々としても取り込みたいなというふうに思っています。

既に、移住と、それと飛行機の年6回、地方都市への、ああいうのを定額制で、いわゆるサブスクリプションというような考え方でやっているサービスもあるように、我々としても新幹線で新大阪の間を5往復、6往復ぐらいをしながら、そこで賃料を取っていくような、そういった考え方というのも民間事業者と連携してできるような気もしますので、我々としても、そういった意味では、今のこれまでの常識にとらわれない発想での政策デザイン、そして都市の環境そのもののデザインをしていく必要もあるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

熱いまちづくりに対する夢を語っていただき、ありがとうございます。

こういうわくわくするようなことをね、それこそ、こういうことが本当の未来志向だと思います。

そういうことで私の今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

ここで15時30分まで休憩いたします。

午後3時19分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

日程第2．討論・採決を行います。

初めに、議案第56号 令和2年度 嬉野市一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号について採決します。

議案第56号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第56号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）は可決されました。

次に、発議第4号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号について採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。それでは投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第4号 嬉野市政治倫理条例の一部を改正する条例については可決されました。

日程第3．議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第4．閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がっております。

お諮りします。各委員長からの申出のあったとおり閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第2回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午後3時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

署名議員 山 口 虎太郎

署名議員 宮 崎 一 徳

署名議員 宮 崎 良 平